

平成二十八年八月

亀岡市議会高校生議会議録

平成28年 8 月

亀岡市議会高校生議会議録

亀岡市議会高校生議会会議録目次

会期 1日間（平成28年8月2日）

○第 1 号（8月2日）	1
1. 議事日程	
開会あいさつ（議長）	
市民憲章の唱和	
あいさつ（市長）	
第 1 議席の指定	
第 2 会議録署名議員指名	
第 3 会期決定	
第 4 質問、自由討議	
○川勝優太議員、出原佑弥議員、小川隆世議員の質問（亀岡高等学校）	8
1 今後の亀岡市における、新たな名物の模索や観光PRの方法について	
2 第4次亀岡市総合計画後期基本計画の認定農業者数について	
○加藤美風議員、古畑樹理議員、清水幸歩議員の質問（南丹高等学校）	12
1 公共交通機関について	
2 子育て支援について	
○松本裕志議員、主原立稀議員、西村航輝議員の質問（亀岡高等学校）	15
1 若者が亀岡市政に関心を持てる取り組みについて	
2 外国人観光客への対応について	
○藤松輝議員、太田淳貴議員、八木雅斗議員の質問（南丹高等学校）	19
1 亀岡市の公共施設について	
○船越友美議員、小川菜々香議員の質問（亀岡高等学校）	23
1 市民の子育てと仕事の両立促進について	
2 京都スタジアム（仮称）建設工事に伴うことについて	
○中川翔太議員、足立大河議員、重田直也議員の質問（南丹高等学校）	26
1 通学路の安全対策について	

○小林永和議員、崎山佳哉人議員、中川皓稀議員の質問（亀岡高等学校）……………	30
1 安心して生活できるまちづくりとしての災害対策について	
2 京都スタジアム（仮称）建設に関する環境問題について	
3 教育環境の整備について	
○澤田千里議員、坂本帆駿議員、大和良輔議員の質問（南丹高等学校）……………	34
1 京都スタジアム（仮称）について	
第 5 決議（案）について（決議表明、表決）	
講評（教育長）	

会 議 に 付 し た 事 件

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
決 議	若者のまちづくり参加推進に関する決議（案）	28.8.2	可 決

亀岡市議会高校生議会会議録

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分開会

○出席高校生議員（23名）

川	勝	優	太	（亀岡高校）
出	原	佑	弥	（亀岡高校）
小	川	隆	世	（亀岡高校）
加	藤	美	凧	（南丹高校）
古	畑	樹	理	（南丹高校）
清	水	幸	歩	（南丹高校）
松	本	裕	志	（亀岡高校）
主	原	立	稀	（亀岡高校）
西	村	航	輝	（亀岡高校）
船	越	友	美	（亀岡高校）
小	川	菜	々香	（亀岡高校）
藤	松		輝	（南丹高校）
太	田	淳	貴	（南丹高校）
中	川	翔	太	（南丹高校）
足	立	大	河	（南丹高校）
重	田	直	也	（南丹高校）
小	林	永	和	（亀岡高校）
崎	山	佳	哉人	（亀岡高校）
中	川	皓	稀	（亀岡高校）
八	木	雅	斗	（南丹高校）
澤	田	千	里	（南丹高校）
坂	本	帆	駿	（南丹高校）
大	和	良	輔	（南丹高校）

○出席議員（2名）

福	井	英	昭
西	口	純	生

○出席理事者（26名）

市 長 桂 川 孝 裕

副市長	石野茂
病院事業管理者	玉井和夫
教育長	田中太郎
選挙管理委員会委員長	岡野宗忠
市長公室長	藤村かをる
企画管理部長	木村好孝
生涯学習部長	田中秀門
総務部長	大西淳裕
環境市民部長	塩尻知己
環境市民部市民窓口・保険医療担当部長	吉田恵
健康福祉部長	栗林三善
健康福祉部子育て・障害福祉担当部長	辻村修二
産業観光部長	内田尚
産業観光部農政担当部長	柏尾寿和
まちづくり推進部長	桂政彦
まちづくり推進部事業担当部長	竹村功
土木建築部長	柴田恒男
土木建築部施設担当部長	中西隆
会計管理室長	玉記道子
上下水道部長	西田稔
上下水道部事業担当部長	橋本誠一
病院管理部長	佐々木健
教育部長	山本善也
財政課長	浦邦彰
総務課長	石田尚

○議会事務局（6名）

事務局長	門哲弘
次長	山内偉正
副課長兼総務係長事務取扱	船越文江
議事調査係長	鈴木智
主任	三宅晃圓
主任	池永菜穂子

亀岡市議会高校生議会議事日程

平成28年8月2日（火曜日）

開 議 午後1時30分

開会あいさつ（議長）

市民憲章の唱和

あいさつ（市長）

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 質問、自由討議（前半）

（休憩）

質問、自由討議（後半）

第 5 決議（案）について（決議表明、表決）

講評（教育長）

上記のとおり

議 長

午後1時30分開会

○議長（西口純生） 高校生議員の皆さん、御参集御苦労さまです。議長の西口純生でございます。

亀岡市議会高校生議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

亀岡市内の二つの高等学校から選ばれました23名の皆さんには、この日のために、日々の勉強やクラブ活動のさなか、御準備をいただきましたことに、心から感謝を申し上げますとともに、その努力をねぎらいたいと思います。

私たち亀岡市議会も、亀岡市のまちづくりについての質問を通して、若い皆さんの思いが聞けることを大変楽しみにしてまいりました。次の世代を担う皆さんの声を、私たちはしっかりと受けとめて、よりよいまちづくりにつなげていきたいと考えています。

皆さんも御存じいただいておりますように、先日行われました参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が引き下げられ、高校生である皆さんも、18歳以上であれば高校在学中に投票できることとなりました。このことは、皆さんにとって、大変大きな出来事であると思っております。

皆さんは、少子高齢化の進む未来の日本に生き、その中心となり、社会を担っていく世代であります。皆さん自身がよく考え、自分が暮らしている地域を含め、日本の現在、未来のあり方を決める政治に積極的にかかわり、そして、誰もが住みやすい社会を実現していただきたい、そのように考えております。

きょうは、高校生議会の開催に当たり、桂川市長を初め執行部の皆さんに参加をお願いしましたところ、快く引き受けていただきました。高校生議員の皆さんからの質問に十分答えていただけるものと思っております。

また、市議会としては、若く柔軟な考えを持つ高校生の皆さんとともに、このふるさと亀岡のまちづくりを考える場としたいと思っております。そして、この議場で、皆さんに議会の雰囲気十分に体感していただき、地方自治への関心を高めてもらう機会としていただければという考えでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事進行に当たりましては、市議会本会議の議事進行と同様に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴席の皆様、本日は傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。心から歓迎いたしますとともに、厚くお礼を申し上げます。

亀岡市議会では、昨年子ども議会に続いて、次代を担う若い世代の可能性について、しっかりと支援していきたいという、大変強い思いを持って、ことしは高校生議会という形で開催させていただきました。本日はこの議場の傍聴席以外にも、1階ロビー、そして8階全員協議会室でも、この模様をモニター放映しておりますので、満席の場合は御利用いただければと思います。

この高校生議会の開催に当たり、皆様の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（西口純生） それでは、ただいまから、亀岡市議会高校生議会を開会します。

最初に、市民憲章の唱和を行います。

代表議員の亀岡高等学校、出原佑弥議員、御登壇の上、よろしくお願いいたします。

[出原佑弥議員 登壇] (拍手)

○出原佑弥議員（亀岡高等学校） 皆さん、こんにちは。

代表議員の出原佑弥です。これより、市民憲章の唱和を行いますので、皆様、御起立いただきますようお願いします。

[一同起立]

○出原佑弥議員（亀岡高等学校） まず私が前文を朗読し、「一つ」と言いますので、その後、皆さん、唱和をお願いいたします。

亀岡市民憲章。

京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いまも溪流の舟下りで賑わっている。

古来、人びとは自然との調和やお互いの絆、家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉾が巡り、地域に根ざした芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。

一つ、水と緑の恵みを大切に、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくります。

一つ、いのちを尊重し、共に輝き、心の通いあう家族とまちをつくります。

一つ、健やかな心とからだを育て、安らぎのあるまちをつくります。

一つ、互いにまなび、高めた力を活かす生涯学習のまちをつくります。

一つ、歴史と伝統を生かし、先人の知恵が香る文化のまちをつくります。

一つ、世界にはばたく、豊かな感性と英知を育むまちをつくります。

一つ、一人ひとりが主役となって、共に生き、ともに支え、平和と人権の根づくまちをつくります。

ありがとうございました。

○議長（西口純生） 御着席ください。

[一同着席]

○議長（西口純生） 次に、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） 高校生議員の皆さん、こんにちは。私は亀岡市長の桂川孝裕です。ようこそ、亀岡市議会にお越しいただきました。

皆様方は、この亀岡市で生まれ、また亀岡市で学び、その中で亀岡市に対するいろいろな思いをお持ちであろうというふうに思っています。きょうは、夏休みの大変忙しい時期に、また事前にそれぞれ勉強いただきながら取り組んでいただいたと聞いています。心から感謝申し上げます。

また、本日、こうして高校生議会を開会するに当たり、亀岡高校、南丹高校のそれぞれの先生方には、大変大きなお力をいただき、ありがとうございました。また、保護者の皆様方にも、感謝とお礼を申し上げます。

またあわせて、亀岡市議会は、全国でも8位のランキングを持つ改革議会として、この間、市議会の改革に取り組んできていただきました。今回、この高校生議会もその一つの取り組みとして、広聴機能を確実に進めていく取り組みを実施していただきました。亀岡市議会議員の皆さん方にも、この間、高校生の皆さん方にも、事前調整、また事前説明会、またその取り組みの指導等に御尽力いただきましたこと、改めて感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

亀岡市は、大変すばらしい自然豊かなまちであります。そして、私は魅力のあるまちだというふうに思っています。高校生の皆さんから見た亀岡市がどのようなまちであるのか、きょう、いろいろな質問を事前に準備いただき、事前に提出いただいております。見させていただきますと、教育の問題、そして子育ての問題、また観光やにぎわいの問題、そしてスタジアムまで、多彩な質問をきょう御披露いただけるということ、大変うれしく思っています。

私は、皆さん方が、本当に日ごろからこのふるさとに対し、この亀岡に対し、どのような思いを持ち生活をしておられるのか、また学んでおられるか、きょうの議会を通じて、ぜひともいろいろなことを聞かせていただき、私たちも皆さん方の目線に立ったまちづくりというものがどのように必要なのかということ、勉強させていただきたく思っています。

今、この亀岡も人口が少しずつ減ってまいりました。少子化という問題、そして高齢化という大きな課題もあるわけでありますが、しかし私は、この亀岡は今、いろいろな意味で可能性のあふれているまちだというふうに思っています。また、いろいろな意味で、若い方々に対する思いを受けとめることができるというふうに思っています。きょうもその一つの機会だというふうに感じておりますし、皆さん方からきょう質問いただきますことを、これから施策に反映できればというふうに思っています。そして、どうぞ、このことがきっかけで、この亀岡に対する思いを、より一層強く持っていただきながら、将来このまちで暮らす、またこのまちで議員になる、またこのまちで市の職員になりたい、そのような一つのきっかけになればと私は思っている次第であります。

特にこの7月、参議院選挙がありました。18歳、19歳の方々が初めての政治にかかわる選挙であったというふうに思っています。しかし、亀岡市内の状況を見ると、残念ながら、ほぼ半分の18歳、19歳の学生は選挙に行かなかったという状況を持っています。これだけ新聞やメディア、テレビが報道した、しかし、これは私たち亀岡市の体制も広報が足らなかったのではないかと、もう少し、18歳、19歳、20歳の方々へのアプローチを考えるべきではなかったかということも、これは反省しなければならないと思っています。きょう、そのようなことも御質問にあるように伺っております。どうか、この機会が皆さん方の人生にとってもいい機会になりますことを御祈念申し上げ、私たち亀岡市職員においても、高校生の目線に立ったまちづくりというものをしっかり勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。開会に当たりましての私からの挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（西口純生） 桂川市長、ありがとうございました。

ここで、傍聴にお越しいただいている皆さんにお知らせいたします。

本日の高校生議会に関しましては、傍聴席から高校生議会の様子を写真撮影していただいても結構でございます。その際には、議事進行上の妨げにならないように、シャッター音については御配慮願います。

また、報道関係者の皆さんにつきましては、議場に入場していただき、撮影いただいてもよいこととさせていただきます。なお、入場口は議長席の裏にあります扉を御利用いただきたいと思います。こちらにつきましても、シャッター音、また入場の際の扉のあけ閉めなど、議事進行上、妨げにならないよう御配慮いただきますようお願いいたします。

○議長（西口純生） それでは、これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、亀岡市議会会議規則第4条第2項の規定を準用し、議長において指定します。

各議員の議席は、お手元配付の議席表のとおり、指定します。

議 席 表

1番	川	勝	優	太（亀岡高校）
2番	出	原	佑	弥（亀岡高校）
3番	小	川	隆	世（亀岡高校）
4番	加	藤	美	凧（南丹高校）
5番	古	畑	樹	理（南丹高校）
6番	清	水	幸	歩（南丹高校）
7番	松	本	裕	志（亀岡高校）
8番	主	原	立	稀（亀岡高校）
9番	西	村	航	輝（亀岡高校）
10番	船	越	友	美（亀岡高校）
11番	小	川	菜々	香（亀岡高校）
12番	藤	松		輝（南丹高校）
13番	太	田	淳	貴（南丹高校）
14番	中	川	翔	太（南丹高校）
15番	足	立	大	河（南丹高校）
16番	重	田	直	也（南丹高校）
17番	小	林	永	和（亀岡高校）
18番	崎	山	佳哉	人（亀岡高校）
19番	中	川	皓	稀（亀岡高校）
20番	八	木	雅	斗（南丹高校）
21番	澤	田	千	里（南丹高校）

22番 坂 本 帆 駿 (南丹高校)

23番 大 和 良 輔 (南丹高校)

○議長 (西口純生) 次に、日程第2、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、亀岡市議会会議規則第88条の規定を準用し、亀岡高等学校、川勝優太議員、南丹高等学校、加藤美風議員を指名します。

○議長 (西口純生) 次に、日程第3、会期決定を議題とします。

お諮りします。

亀岡市議会高校生議会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (西口純生) 御異議なしと認め、会期は本日1日に決定しました。

○議長 (西口純生) 次に、日程第4、質問を行います。

通告により、順次、発言を許します。

亀岡高等学校、川勝優太議員、出原佑弥議員、小川隆世議員の発言を許します。

[川勝優太議員、出原佑弥議員、小川隆世議員 登壇]

○川勝優太議員 (亀岡高等学校) 亀岡高等学校の川勝優太です。

○小川隆世議員 (亀岡高等学校) 小川隆世です。

○出原佑弥議員 (亀岡高等学校) 出原佑弥です。

○小川隆世議員 (亀岡高等学校) まず、今後の亀岡市における新たな名物の模索や観光PRの方法について、質問します。

亀岡の観光に来る人は、トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉が目的で訪れられることが多いと思いますが、亀岡市には明智光秀や日本初の商業生産に成功したハバネロ、濃い霧などもあり、うまくPRすることができれば、亀岡に訪れる観光客を、もっとふやすことができると思います。

現在、亀岡市のPRは余り見かけることがなく、見かけたとしても保津川下りのポスターしかないのではと感じてしまいます。今後、亀岡市で新たな名物の模索や観光PRの方法をお考えならば、具体的にお聞かせ願います。

以上で1点目の質問について終わります。

○川勝優太議員 (亀岡高等学校) 次に2点目、第4次亀岡市総合計画後期基本計画の認定農業者数について、質問します。

亀岡市は盆地であり、霧が多く、日中の寒暖差が大きいため、非常に野菜がおいしいです。また、多くの京野菜も亀岡で生産されていると聞いています。そういった利点を生かして、亀

岡の農業をさらに発展させるべきだと思います。

第4次亀岡市総合計画後期基本計画の目指す目標では、平成33年までに認定農業者数を120人までふやすとありますが、認定農業者をふやすことのメリットと、どのようにしてふやすのか、そのプランをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） それでは、亀岡高校の川勝優太議員、出原佑弥議員、小川隆世議員の質問にお答えいたしたく思います。

私からは、今後の亀岡市における新たな名物の模索や観光PRの方法についてでございます。

亀岡市は、保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車の三大観光を中心に、年々観光客が増加し、昨年の観光入込客数は268万人であります。その中で、保津川下りが大体22万人、湯の花温泉が25万人、トロッコ列車が122万人です。残りあと100万人近くは、コスモス園ですとか各神社ですとか、そのほか亀岡祭だとか花火大会とか、そういうことに来ていただいているのだというふうに思っております。

本市の魅力を身近に感じていただくため、ことしの4月から「かめまる観光レンタサイクル」をスタートさせたところであります。このレンタサイクルは、市内のJR4駅とトロッコ亀岡駅前で借りることができ、市内観光地をめぐる後、どこの駅でも乗り捨てできることが特徴であります。

また、新たな観光素材では、先ほどもありましたように、私は亀岡の魅力だと思っておりますが、晩秋から真冬にかけて濃い霧が発生します。この霧が、先ほど言われましたように亀岡の農産物をおいしく育ててくれるというふうに思っておりますが、その本市特有の美しい霧の風景を生かし、今後、雲海テラスのようなものを設置していきたいというふうに考えているところであります。

身近に亀岡の自然を楽しめることが、やはり私は必要だと思っておりますし、特に近畿圏では、最も本格的な人気のある保津川のラフティングですとか、千歳町の三郎ヶ岳から飛び立つパラグライダーだとか、美しい自然が満喫でき、最近人気のあるトレッキングなど、スポーツ観光にもこれから力を入れてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、京都府が進める「森の京都」と連携し、地域や森の資源を生かしながら、にぎわいと交流を育む「森のステーション」を創設しようと取り組んでいます。この「森のステーション」というのは、亀岡市は京都府の「森の京都」に位置しています。しかし、都市と自然とがくっつく場所にあるということで、森の入り口という位置づけの中で、亀岡市内に「森のステーション」を2カ所設置しようと考えています。

一つは、宮前町の神前、昔、OSUの大学があった跡地であります。そこに新たに匠ビレ

ッジ及びチョロギ村等を設置しながら、自然と地域の魅力を発信していきたいと思っておりますし、もう一つは、西別院町、ちょうど学園大学から大阪池田に向かう途中ではありますが、そこにイギリス村、ドゥリムトンというのがありますが、そこを一つの「森のステーション」に位置づけて、これから取り組んでいこうと考えています。

あわせて、ききょうの里や夢コスモス園を中心に、まちの活力とにぎわいを高めるガーデンシティを目指して、交流人口の拡大を推進していきたいと考えているところであります。

また一方で、「明智光秀のまち亀岡」をテーマに、光秀公を主人公としたNHK大河ドラマの要望活動や、丹波亀山城下町のまち歩き観光を推進するため、ことしで8回目となる「謎解き宝さがしゲーム」も開催しているところであります。

インターネットを利用した観光PRでは、市のホームページを初め、無料動画サイトのYouTubeによる観光ビデオ配信を行っております。ほかにも、明智かめまるフェイスブックは、平成25年5月のスタートから1日も休まず投稿し、現在、海外を含めて2,600人を超えるファンを獲得し、1回の投稿閲覧者は3万人を超え、広く亀岡の魅力を発信しているところであります。今後はこうしたPR活動をさらに充実させ、より効果的な観光誘客に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、皆さん方にもお配りしたと思っておりますが、ふるさと納税制度を活用したPRも始めています。このように、新しく高島屋とコラボして、ふるさと納税、亀岡の魅力ある産品を発信する取り組みもこれから始めたところであります。

昨年までは13品しかこの返礼品はなかったのですが、実はこれを153品に拡大しました。これは、亀岡の地元でとれた新鮮野菜や、また地元の体験できるいろいろな取り組み、また、湯の花温泉、保津川下りもそうでありまして、そのように、亀岡に来て体験してくれるようなことも、このふるさと納税の返礼品のカタログに載せさせていただいているところであります。ぜひともまた皆さん方にも見ていただきたいと思います。亀岡の風景やまちの魅力をコンテンツに仕上げ、インターネットサイト等を通じ、全国に発信していくわけでありまして。特に、今回は高島屋と、もう一つは楽天との連携によって、亀岡のPRをするように、今、取り組んでいるところであります。亀岡牛や京野菜はもちろんのこと、まだ余り知られていない亀岡の名品の数々を、広く全国の方々にお伝えすることができ、さらには先ほど申しましたように、湯の花温泉、保津川下り、ラフティングやパラグライダー等の亀岡ならではの体験も、ふるさと納税の返礼品として取りそろえることで、亀岡を訪れる方々をふやし、観光客の増加につなげていきたいというふうに考えています。

このように、まだまだ亀岡には魅力あるものがたくさんあると思っております。ぜひとも議員の皆さん方もいろいろな提案をいただきながら、これが亀岡ならではの産品だ、ぜひともこれをもっと日本全国に広げていきたい、そのような提案をいただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（西口純生） 産業観光部農政担当部長。

○産業観光部農政担当部長（柏尾寿和） 産業観光部農政担当部長、お答えいたします。

2点目の第4次亀岡市総合計画後期基本計画の認定農業者数についてということでございます。

亀岡市の農業でございますけれども、都市近郊の有利な土地条件や、盆地特有の恵まれた気候の中で生産された、おいしい亀岡産食材の魅力や特色に一層の磨きをかけ、亀岡の農業を発展させていきたいと考えております。何よりも、農家の皆さんが元気で明るい、希望の持てる亀岡農業にしていきたいと思っております。

農業の担い手の件でございますけれども、現在、全国的な問題として、農家が高齢化し、後継者不足が深刻化している中で、地域の農地を維持し、継続的かつ安定的に農業経営していくためには、地域の担い手がふえていくことが必要です。そのために、現在認定している農業者の数を維持しつつ、認定農業者より小規模な農業者である地域認定農業者への支援や、新規に就農された若手農業者の方を対象にした、青年等就農計画の認定を進めることで、認定農業者を増やしていきたいと考えております。

特に亀岡市におきましては、亀岡で新規に就農を希望される若者もふえておりますことから、若手農業者の育成に力を入れております。例えば、就農希望者が農業体験をする際や、認定農業者のもとで実践的な研修を受ける場合、また独立して経営を開始したときの3段階での就農支援を、関係機関と連携して行っており、これによりまして、認定農業者の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口純生） 小川議員。

○小川隆世議員（亀岡高等学校） 市長に質問します。

先ほど雲海テラスとおっしゃいましたが、雲海テラスは、実際どこにつくるのでしょうか。また、いつごろにできるのでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 雲海テラスであります。亀岡で今、実は、どこから見る霧が一番美しいかというのを調査いたしました。亀岡市内で幾つもの候補地が出てきたわけですが、まず一つは、車で行ける場所、一つは歩いて山に登れる場所、そのような幾つかパターンがあるというふうに思っています。

車で上れる場所でしたら、亀岡の西山の、亀岡カントリーの横から見る雲海というのは、大変素晴らしいものがあるというふうに思っています。ぜひともそこに、一つはつくってまいりたいというふうに思っておりますし、そのほか、できれば川東のパラグライダーの飛ぶ場所、三郎ヶ岳、ああいうところも大変素晴らしいですし、ちょうど保津町ですとか、亀岡の駅北に位置する牛松山の上なども大変素晴らしいと思います。また、蔞田野、そして千代川側にあります行者山という山がありますが、その山の上からも素晴らしい雲海が見えると思っております。

す。

○議長（西口純生） 時間が迫っております。

○市長（桂川孝裕） そういふところにぜひともつくってまいりたいと思います。予算のかかることでありますから、いろいろな補助制度を今、模索しながら、なるべく早い段階で設置に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西口純生） 出原議員。

○出原佑弥議員（亀岡高等学校） 以上で、全ての質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 次に、南丹高等学校、加藤美風議員、古畑樹理議員、清水幸歩議員の発言を許します。

[加藤美風議員、古畑樹理議員、清水幸歩議員 登壇]

○清水幸歩議員（南丹高等学校） 南丹高等学校の清水幸歩です。

○古畑樹理議員（南丹高等学校） 古畑樹理です。

○加藤美風議員（南丹高等学校） 加藤美風です。

○加藤美風議員（南丹高等学校） まず1点目、公共交通機関について、質問します。

公共交通機関を利用して通学している生徒は多く、朝の時間帯のバスは非常に助かっています。また、高齢者の多い地域では、コミュニティバスは移動手段として欠かせません。しかし、運行終了時刻が早く、部活動などで19時を過ぎてしまうとバスに間に合わず、不便な状況があります。また、休日はバスの本数が少なく、運行時間帯も中途半端なため、利用客が少ないように思います。

その結果、車での送り迎えに頼るなど、車の利用が多くなり、交通渋滞にもつながっているのではないのでしょうか。

そこで、どの年代の人でも公共交通機関が利用しやすく、住みやすいまちづくりのために、次の2点について質問します。

1、休日のバスの乗車率はどれぐらいか。

2、夜の遅い時間帯のバスの増便と休日のバスの増便は可能なのか。

○清水幸歩議員（南丹高等学校） 次に2点目、子育て支援について、質問します。

現在、都市部では、待機児童が問題になっています。亀岡でも、地域によっては保育園、幼稚園の規模に対して、子どもの数が多過ぎるところがあるということを聞きます。亀岡市の地域別の待機児童の現状はどうなっているのでしょうか。また、その現状に対して、具体的にどのような対策をとっていますか。

○古畑樹理議員（南丹高等学校） 以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 南丹高校の加藤美風議員、古畑樹理議員、清水幸歩議員の質問に対し

て、お答えいたします。

私のほうからは、子育て支援について回答したいというふうに思います。

亀岡市の地域別の待機児童の現状はどうかということですが、まず、この7月1日現在において、入所を待つ児童につきましては、主に0歳児から2歳児が多く、全体で62名となっているところであります。その要因としては、女性の社会進出、就労形態の多様化、核家族化、地域のつながりの希薄化等の社会情勢の変化により、少子化にもかかわらず、保育ニーズの急激な高まりが生じているということを今考えているところであります。

さらなる要因は、保育士不足にあります。

保育士は、おおむね0歳児には3人に1人、1、2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4、5歳児には30に1人と、国の配置基準に基づく配置をしているところであります。ニーズの高い0歳児から2歳児は、多くの保育士が必要となることから、入所が難しくなっているところであります。また、年齢ごとに定められた基準を満たす施設面積の不足も生じている状況にあります。

地域別に見ますと、特に篠町周辺で、住宅開発により子育て世代がふえていることで、入所待ち児童が多い状況であります。他の地域でも保育ニーズが高まっており、市全体で入所待ち児童が出ている状況となっているところであります。

こうした状況から、入所申込時に、保護者の方に、入所希望園を複数確認し、多くの児童が入所できるよう、各保育所また園に調整を図っているところであります。また、入所状況を参考にしていくため、7月から各保育所、園の空き状況について、ホームページで公開しているところであります。

保育士の確保につきましては、さまざまな広報媒体を通じて募集をかけて、早期に確保できるように努めており、施設面においては、民間保育園の分園による施設整備を進めているところであります。

今後とも、入所待ち児童の解消に向け、保育士の確保を図るとともに、民間保育園の連携、協力のもと、その解消に努めてまいりたいというふうに思っています。

他の質問については、担当部長から説明させます。

○議長（西口純生） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（桂 政彦） まちづくり推進部長、お答え申し上げます。

日ごろから、通学でございますとか、通勤等で亀岡市のバスを御利用いただいております。大変ありがとうございます。

休日のバスの乗車率について、どれぐらいかという御質問でございます。まず全体的に、バス交通について御説明をさせていただきますが、亀岡市内のバス路線といたしましては、ふるさとバス、コミュニティバス、京阪京都交通の自主路線が運行いたしております。

バスの乗車率に関する御質問ということで、民間のバス運行等もございますので、これらの

全ての運行状況を詳細に御報告させていただくことはなかなかできませんが、まず、皆様方、南丹高校ということでございましたので、南丹高校前を経由するバス路線でございます、ふるさとバスの川東コースの状況につきまして、御報告をさせていただけたらと思っております。

まず、平日は、南丹高校前の川東コース、16便運行いたしております。平成27年の1日の1便当たりの乗車人数は7.9名でございました。これに対しまして、土曜日、日曜日につきましては、12便運行いたしております。1便当たりの乗車率は7.1人でございました。

また、すぐ近くでございますが、千代川駅を発着とします、ふるさとバスの畑野千代川コースを通学に御利用いただいている生徒の皆さんもおられると思います。畑野千代川コースは2種類ございますが、2種類の合計で平日は10便運行しております、平成27年度の1日の1便当たりの乗車人数は8.8人でございました。これに対しまして、土曜日、日曜日は6便の運行をいたしており、1便当たりの乗車人数は5.7人でございました。

したがって、川東コースの土日の1便当たりの乗車人数は、平日の約90%程度の御乗車をいただいているという状況でございます。また、畑野千代川コース、これにつきましては、土曜日、日曜日の1便当たりの乗車人数は、平日の約65%の乗車をいただいているという状況でございました。

また、次の御質問、夜の遅い時間帯のバスの増便と休日のバスの増便ができないかという御質問でございました。現状では、南丹高校前のふるさとバスの最終便は、千代川駅方面は、午後8時でございます。また、亀岡駅方面は午後6時19分でございます。ただし、千代川駅でふるさとバスを御利用いただき、畑野線に乗り継いでいただくということになりますと、最終便ではなく1便早い、午後7時11分に南丹高校前を発車する便に乗っていただくことが必要になります。

このような運行状況ですので、御質問のありましたとおり、夜の7時以降というところにつきましては、御利用がいただけないという状況ではございますが、現在、ふるさとバスは5路線13系統を5台のバスでフルに運転させていただいております状況です。バスの台数をふやしていけば、もちろん便数をふやすことは可能ではございます。しかしながら、ふるさとバスを運行するためには、年間で約1億円近い経費が必要でございまして、そのうち運賃収入は約15%で、非常に厳しい状況でございます。

また、コミュニティバスにつきましても、現在、亀岡地区と篠地区の二つの路線を2台のバスでフルに運行させていただいておりますが、これにつきましても、年間約4,000万円以上の経費が必要でございまして、そのうち、運賃収入としましては、約35%の収入を得ているところでございます。

市民の皆様の願いからしますと、当然、いつでも思ったときに目的とする場所へ行くことができる、このことが公共交通機関に求められる理想ではございますが、このことを全て公共交通で対応するというのは、財政的にも非常に困難な状況であるというふうに思っております。

しかしながら、限られた財源の中ではございますが、より効果的で効率的なバス運行ができますように、利用しやすいバスの交通の取り組みを推進してまいりたいというふうに考えておりますし、そのためにも、多くの方にバスを利用していただくということが非常に大切であると思っております。高校生の皆さんにおかれましても、通学を初めとします積極的なバス利用をいただきますよう、御協力をお願いしたいと思っております。

また、なかなか我々の目線で見えていきますと、細かなところが見えないこともたくさんございます。ぜひ、高校生の皆さんの視点から立った、またこんな運行をしたらどうかというようなアイデアなどがございましたら、私どものほうにお知らせいただけましたら、また一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西口純生） 古畑樹理議員。

○古畑樹理議員（南丹高等学校） 以上で全ての質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 次に、亀岡高等学校、松本裕志議員、主原立稀議員、西村航輝議員の発言を許します。

[松本裕志議員、主原立稀議員、西村航輝議員 登壇]

○松本裕志議員（亀岡高等学校） 亀岡高等学校の松本裕志です。

○主原立稀議員（亀岡高等学校） 主原立稀です。

○西村航輝議員（亀岡高等学校） 西村航輝です。

○松本裕志議員（亀岡高等学校） まず1点目に、若者が亀岡市政に関心を持てる取り組みについて、質問します。

先日行われた参議院議員選挙から、満18歳以上にも選挙権が与えられ、実際に高校生の私たちの意見が反映されるようになりました。しかし、政治に関心を持つ若者が少なく、投票率が低下している現状があります。そこで、亀岡市政に関して、特に若い人が関心を持てるような取り組みをされていることがあれば、お聞かせください。

○主原立稀議員（亀岡高等学校） 二つ目に、外国人観光客への対応について、質問します。

ここ最近、馬堀駅や亀岡駅を利用するときに、たくさんの外国人観光客の方々が来られているのをよく目にするようになってきました。それは、亀岡の保津川下りや湯の花温泉といった素晴らしい観光名所があるからだと思えます。亀岡に来られた外国人観光客の方々が、観光名所に行くだけでなく、さまざまな場所で、もっと快適かつ満足していただけるような工夫をされていることはありますか。

○西村航輝議員（亀岡高等学校） 以上で質問を終わります。

○議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） 亀岡高校、松本裕志議員、主原立稀議員、西村航輝議員の質問にお答

えいたします。

私のほうからは、若者が亀岡市政に関心を持てる取り組みについて、特に、皆さん方が亀岡市政、また政治というものにどのように関心を持っていただくことができるかということを少し御説明を申し上げたく思います。

先日行われました参議院議員通常選挙では、18歳以上の方々に選挙権が与えられ、亀岡市内の投票状況は、18歳の方で951人中490人が投票いただき、投票率は51.52%でありました。また、19歳の方では、974名中406名が投票され、41.68%となっているところであります。

私は、もう少し投票率、特に18歳、19歳、今回初めての投票ということでもありますから、投票率が上がっているのかなということを思いましたが、調べてみると、結果としては半分前後の方が投票に行かなかったという状況であります。

先ほど申しましたように、亀岡市としてもPR不足だったのだろうか、また、そのような若い方々へのしっかりとした広報、アプローチができなかったなという反省をしているところであります。亀岡市では、さまざまな広報活動を積極的に展開してきたつもりであります。

まず一つは広報紙「キラリ☆亀岡」とか、「キラリ☆亀岡おしらせ」の発行、冊子、パンフレットですとか、またチラシなどの紙媒体によるもののほか、ホームページなどのインターネットを用いたウェブ媒体によるもの、特に亀岡市の公式フェイスブックや、またかめまるフェイスブックもその一つであります。広報紙閲覧アプリなどの情報提供手段を導入し、若い世代の方々にも市政に関心を持っていただき、情報を引き出せる環境を整備しているところであります。

また、市ホームページについては、ことしの11月に、やはりもっと若い方々にも見やすい、見てもらいやすい、そのような環境づくりをするために、今、機能の向上を図っていくためのデザインの導入や、全体的なリニューアルを今考えているところであります。これは、ちょうどことしの10月末までが、今の契約がある期間で、11月から新しい契約に切りかわるということでもありますから、その機会に、若い皆さん方の目線も考えた、そういうホームページにかえてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、今後もこれらの媒体を活用し、市政に関心を持ち、協働でのまちづくりに参画いただけるよう、広報活動に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、フェイスブックを利用されている方がおられると思いますが、ぜひとも亀岡市の公式フェイスブックを見ていただき、「いいね」や「シェア」をしていただきながら、情報の発信に御協力いただければありがたいというふうに思っています。

今、実は民間サイドでは、投票した、投票割というような、言うなれば投票証明書を持っていくと、少し商品を割り引いてくれるような、そのような取り組みが今、東京のほうでは始まっているように聞いています。これは、行政が推進することができるかどうか、これはまだ明確ではありませんが、そういう形で、多くの皆さんに本当は亀岡市政、また亀岡の将来につい

て考えていただきながら、やはり国の選挙であろうとも、このまちは実は国からいろいろな補助金をいただきながら、亀岡市の運営を行っている関係があります。そういう国、府、市との関係が大変大きいのですので、しっかりとそういう選挙に行ってください、投票していただきたい、そのことを願っておりますので、今後ともしっかりとPRしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

他の質問につきましては、担当部長から説明させます。

○議長（西口純生） 産業観光部長。

○産業観光部長（内田 尚） 産業観光部長、お答え申し上げます。

私のほうからは、二つ目の御質問でございます、外国人の観光客に対して、満足していただけるような工夫をしているかというふうな御質問でございます。

政府の発行いたします観光ビザでございますけれども、これの発券要件が最近緩和されてきております。また、いわゆるLCC、格安航空会社でございますけれども、価格の安い航空便が最近ふえてきております。そうしたことによりまして、中国ですとか台湾、香港といった、主に東アジアを初めといたしました海外からの観光客が非常に増加してきているというような状況でございます。

こうしたことから、亀岡市観光協会の案内所のうち、JR亀岡駅とトロッコ亀岡駅の観光案内所におきましては、常に英語で対応できるような体制を整えているところでございます。また、道路の分岐点に設置しております観光道標でございますけれども、これにつきましても、順次英語での表記を進めておりまして、外国人の方々に、わかりやすい利便性の向上に努めていく、今、そのような状況でございます。

また、観光パンフレットにつきましても、たくさん準備しているのですけれども、これにつきましても、英語、中国語、韓国語、そうした多言語版を作成いたしております、亀岡市の観光地の紹介だけではなくて、歴史ですとか文化、また体験型の観光の情報を掲載するなど、観光協会と連携して外国人観光客を迎える、いわゆるおもてなしと、そのような気持ちで対応しているところでございます。

また、外国人の観光客の皆さんに人気の高いレンタサイクルでございますけれども、これにつきましても、先ほど市長のほうから答弁がありましたが、ことしの4月から新たにスタートいたしまして、かめまる観光レンタサイクルということで、JRの各4駅に全てで30台ですけれども、置いておりまして、今、御利用いただいております。利用の申し込みですとか利用の方法、また、どこに行ったらいいのかというふうなサイクリングマップ、これにつきましても多言語化しております、全て用意をいたしております。外国人の方々にも効率的に市内各所をめぐっていただけるということで、そうしたツールとして、今、非常に人気をいただいているところでございます。

また一方、千歳町に武家屋敷を活用いたしました日本料理屋さんがございますけれども、そ

ちらのほうでは、多くの外国人の観光客が訪れる、いわゆる人気スポットということになっております。特に亀岡の地元の食材を使った手まりずしづくり、こうした体験が大変喜ばれておりまして、日本の食や文化、また歴史を肌で感じていただける、そうした観光コースということで、今、非常に人気でございます。

こうしたことで、亀岡の伝統、歴史、文化、自然、景観ですとか、また農業に関しましたら、京野菜が非常に盛んにつくられておりますけれども、こうしたことなど、ここ亀岡にしかないものがたくさんございます。今後皆さんが海外に行かれるときにも、また国内におかれても、さまざまなコミュニケーションの場において、このふるさと亀岡のことを積極的にPRしてほしいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西口純生） 西村航輝議員。

○西村航輝議員（亀岡高等学校） 市長に質問で、先ほど、若者の投票率の低さの原因については、余り言われてなかったのですが、その原因はどのようにお考えですか。お聞かせください。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 若者の投票率が低い原因、これは一つは、やはり行政ですとか、亀岡のまちに関心がないということもあるのかもしれませんが、また、大学生、特に19歳、大学生は、亀岡を離れて名古屋だとか東京に行っている方もおられますから、そういう方々が帰ってこられなかったという原因もあるのかなというふうに、私は考えています。そういう面では、もう少し亀岡市としても、若い方々により関心を持ってもらう取り組みを今後考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（西口純生） 西村議員。

○西村航輝議員（亀岡高等学校） 今、その名古屋とかほかのところに行っている方についての対策とか、具体的には余り考えていらっしゃらないのですか。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 遠方の方でも投票できるシステムはありますので、そういうことをやっぱりお伝えするような取り組みを進めていかなければならないと思います。海外におられても投票はできるということでもありますので、やはり、まだそういう選挙のシステムだとか知識というものを、こちらがしっかり伝えられていないということもあると思いますので、こういうことも含めて、今後PRに努めてまいります。

○議長（西口純生） 西村議員。

○西村航輝議員（亀岡高等学校） 以上で、全ての質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 次に、南丹高等学校、藤松輝議員、太田淳貴議員、八木雅斗議員の発

言を許します。

[藤松輝議員、太田淳貴議員、八木雅斗議員 登壇]

- 藤松 輝議員（南丹高等学校） 南丹高校の藤松輝です。
- 太田淳貴議員（南丹高等学校） 太田淳貴です。
- 八木雅斗議員（南丹高等学校） 八木雅斗です。
- 藤松 輝議員（南丹高等学校） 私たちからは1点、亀岡市の公共施設について、質問します。

現在、亀岡会館、中央公民館、厚生会館は、耐震診断を実施した結果、使用停止となっています。このため、本校の吹奏楽部は発表会場がないなど、不便な状況にあります。これらの施設を今後どうするのか、具体的な計画について、お聞かせください。

もし仮に、取り壊しになった場合、これらの施設のかわりをどうするのか、その跡地の利用はどうするのか、現時点で計画があれば、お聞かせください。

また、ガレリアかめおかについて、会議や習い事教室などで利用されているのは知っていますが、余り使ってなさそうな施設があったり、道の駅なのに亀岡の名産品などが余り目立たなかったりと、立派な施設なのに生かし切れていないように思います。ガレリアかめおかの利用状況と今後の活用方法について、お聞かせください。

以上で質問を終わります。

- 議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

- 市長（桂川孝裕） 南丹高校の藤松輝議員、太田淳貴議員、八木雅斗議員の質問にお答えいたします。

まず初め、亀岡市の公共施設について、亀岡会館等の施設を今後どうするのかということですが、まずは、亀岡会館などの施設の休館に伴い、高校生の皆さんのクラブ活動などに御不便をかけていることを大変申しわけなく、おわびを申し上げます。

亀岡会館は、1970年に建設されて46年がたっており、老朽化が激しくなっています。そのような中、耐震診断の結果、亀岡会館を休止しなければならなくなりました。平成27年1月4日から亀岡会館を休止し、中央公民館については平成28年4月1日から、厚生会館については平成26年12月1日から休館、使用停止としているところであります。今後につきましては、改修や取り壊しなど、現時点で具体的にはまだ決まっていないのが現状であります。市民の皆様からは、交響ホールや複合施設の建設を検討してほしいなど、具体的な意見や要望もいただいている中で、市民活動、文化活動の拠点としての施設をどのように整備するかは、大変重要な課題であるというふうに考えているところであります。

しかし、亀岡市では、多くの公共施設が建てかえや改修の時期を迎え、その全てに対応していくということは、費用面から考えても大変難しい状況であるというふうに思っております。

現在、そうした問題に対応するため、市が保有する公共施設の効率的な維持管理、有効活用を図るための基本的な考え方や推進体制などについて定める総合管理計画の策定に取り組んでいるところであります。今後、この計画に基づいて、それぞれの施設について、建てかえ、統廃合、改修の検討を進めていく予定でありますけれども、市民ニーズに合った施設を整備していくために、市民の方の意見が大変必要だというふうに思っております。高校生の皆さんにも、亀岡市の未来を担う若者としての立場から、亀岡市にとってどのように活用していくのがよいか、提案していただければありがたいというふうに思っています。

また、現在休館となっている施設のかわりとして、市内の市民活動、文化活動ができる施設を調査し、亀岡市のホームページでわかりやすく紹介できるよう準備を進めていますので、今後それを活用いただければありがたいというふうに思っています。

今、その総合管理計画を策定している、これをこの9月ぐらいまでにはその方向性を出していきたいというふうには思っております、今後、今年度中には、今後の統廃合も含めた取り組みを進めていけるよう、事務を詰めてまいりたいと思っております。

簡単に亀岡会館、中央公民館を解体するだけでも、1億8,800万円ぐらいかかりますし、今の亀岡会館の耐震補強をするだけで、7億5,000万円ぐらいかかるということです。もう46年たっていますから、全体的に耐震化だけでそのぐらいですから、大規模改修となりますと、10億円以上、大体かかるのではないかとこのように思っています。その辺でどうしていくかということ、今、検討しているところでございます。

また、ガレリアかめおかについての利用状況と今後の活用方法についてでございますが、平成10年9月の開館以来、各種イベント、講演会、講習会、カルチャー教室等に利用いただき、ことしの6月末現在で利用者数は993万人、大体1年間で55万人の利用をいただいているところであります。施設全体の利用率も高く、間もなく利用者数は1,000万人を突破する予定であります。

その中で、高校生の皆さんには、図書館、市民サロン、ロビーギャラリー等を連日、自主学習等で使用いただいているわけですが、考えてみますと、高校生の皆さんに対するいろいろな行事といいますか、催しというものはやはり少ないなというふうに考えておりますので、今後そういうところも含めて、ガレリアの利用について考えてまいりたいというふうに思っています。

また、道の駅ガレリア内の特産市場「アトリオ」では、亀岡牛、黒豆、丹波栗や京野菜等の農産品や醤油、酒、漬物等、多くの名産品を販売しており、年間売上が大体「アトリオ」だけで3億円ぐらいの売り上げをしております。またその「アトリオ」の前にガレリア朝市がありますが、そこでは約1億1,200万円の年間売上を上げているところで、多くの皆さんに亀岡の新鮮野菜、京野菜を含めて御利用いただいているところであります。

御質問いただいております施設の今後の活用方法や、名産品が目立ちにくいということござ

いますけれども、高校生として施設をどのように利用したいか、また、さらなる商品の取り扱いや商品陳列等につきまして、皆さんからまた、高校生の目線で御提案をいただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西口純生） 八木議員。

○八木雅斗議員（南丹高等学校） 以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） これで、前半の質問が終了しました。

前半の内容について、自由に議論を交わす自由討議をしたいと思う高校生議員はありませんか。

小川議員。

○小川隆世議員（亀岡高等学校） 先ほど、子育て支援について、おっしゃいましたが、僕が知っている話を説明します。

子育て支援における保育士が足りていないという話に関連して、高齢者と児童、子どもが交流を深める場所があるということを知ったことがあります。つまり、老人ホームと託児所を合体させたものです。これをつくったことにより、高齢社会における孤独死という問題と、保育士の人数が足りないという問題、二つを同時に解決できるという画期的なものがあります。しかし、これをつくるに当たって、場所がまた問題になるのですが、こういうものもあると思います。

以上です。

○議長（西口純生） 小川議員の意見に対して、ほかに何かありませんか。

ほかの討議でも結構でございます。

出原議員。

○出原佑弥議員（亀岡高等学校） 市長に対して質問します。

18歳、19歳の投票率は低くなっているとありましたが、僕は低くなったとしても、18歳、19歳に引き下げられたことによって、全年齢の投票に対する若者の割合がふえたということに興味があると思っています。ですが、そのことにより、18歳、19歳は正しい判断ができるとして引き下げられたのだと思いますが、それでもまだ余り考えることなく投票してしまう人が、少なからずいると思います。若者の割合がふえているので、その割合もふえていくことになると思うのですが、正しい判断をするための対策として、何か考えていることがあれば、教えていただきたいです。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 高校生の討議であります。せっかく質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

そういう面では、18歳、19歳という方々が投票できる機会が与えられたのは、大変すばらし

いことだと思えます。若い方々の意思がそこに反映できるということは、この亀岡やこの日本にとっても、大変重要なことだというふうに思っています。

しかしながら、まだまだ、やはりいろいろな情報の中で、日ごろから政治や地域の行政に対する関心度はまだ低いのかなというふうに思っていますので、できればそういう面では、亀岡でしたら市議会が年4回開催されていますから、そういうときにも見に来ていただくとか、特に亀岡の市議会は、市民の方々にいろいろな議会報告もされています。そういうところにも、若い方にも足を運んでいただいて、質問いただくようなことも必要だと思えますし、できればいろいろな提案を、私、亀岡市長あてにさせていただいたら、それはしっかりとまたこの理事者のほうで検討して、回答をお返りするような形になると思います。若い方々が政治やそして行政に関心を持っていただくということは、亀岡にとって、また日本にとっても素晴らしいことだと思っていますので、どうぞ積極的に参加いただきたく思います。

以上です。

○議長（西口純生） ほかに、自由討議、ございますか。

足立議員。

○足立大河議員（南丹高等学校） 先ほど、高校生の討議と言われたところで申しわけないのですが、産業観光部長に対して質問があります。

先ほど、観光地に英語を話す方々への対策はできていると言われていましたが、中国人の観光客が多い中で、中国語に対することは、パンフレット以外のほかに行っていることはありますか。

○議長（西口純生） 産業観光部長。

○産業観光部長（内田 尚） 足立議員の御質問にお答えいたします。

確かに、亀岡駅とトロッコ亀岡駅については、英語の対応ができますというふうに申しましたけれども、トロッコ亀岡駅でございますが、2人の観光案内の職員につきましては、中国語も、いわゆる日常会話程度はできるということでございます。いわゆるビジットジャパンの認定案内所ではないのですけれども、それにつきましては英語でございますが、中国語につきましても、お2人は、日常会話程度であれば案内可能だということでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（西口純生） 自由討議、ほかにございませんか。あと1人ぐらい大丈夫です。

川勝議員。

○川勝優太議員（亀岡高等学校） 若者が亀岡市政に関心を持てる取り組みについてのところで、若者が、高校生とか大学生などが政治に関心を持ってない、選挙に関心を持ってないという理由の一つとして、高校生が選挙活動と無縁の状況にあるからだと思います。その一つとして、授業中に窓から選挙演説が聞こえることはあるのですが、登下校最中などにそういう活動とい

うのは、余り目にしないし、あったとしても駅前でのティッシュ配りなど、そういう余り内容と関係のないことなので、高校生との活動時間のずれが問題だと思います。

以上です。

○議長（西口純生） ほかに、自由討議はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口純生） それでは、後半にも自由討議の時間をとってありますので、またしていただければというふうに思います。

それでは、これで自由討議を終了します。

暫時休憩します。

午後 2時42分休憩

午後 3時00分再開

○議長（西口純生） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

次に、亀岡高等学校、船越友美議員、小川菜々香議員の発言を許します。

[船越友美議員、小川菜々香議員 登壇]

○船越友美議員（亀岡高等学校） 亀岡高等学校の船越友美です。

○小川菜々香議員（亀岡高等学校） 小川菜々香です。

○船越友美議員（亀岡高等学校） まず1点目、市民の子育てと仕事の両立促進について、質問します。

私は将来、結婚をしても仕事を続けたいと思っています。しかし、現在の日本では、保育施設の不足や育児休業の取得が困難であることから、仕事と子育てを両立させるのが難しい状況にあるので、少し不安を感じています。仕事と育児の両立への不安から、少子化がさらに進行していくおそれがあるのではないかと思います。亀岡市では、市民の子育てと仕事の両立を促進するために、具体的にどのような政策をお考えですか。

○小川菜々香議員（亀岡高等学校） 次に、2点目、京都スタジアム（仮称）建設工事に伴うことについてです。

私は現在、自転車通学をしていますが、道路がでこぼこして水たまりができやすくなっています。それによって、車が横を通ると水しぶきが飛んできて、とても困っています。

京都スタジアム（仮称）の建設が進むにつれて、重機や大型トラックなどの交通量が多くなることにより、さらに道路が傷むと思います。建設と同時に道路の舗装工事を進めていくなど、市民や市外から訪れる人たちへの心配りが必要ではないでしょうか。

以上で質問を終わります。

○議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） 亀岡高校の舩越友美議員、小川菜々香議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは、市民の子育てと仕事の両立促進についてであります。

国においては、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を実現するため、次世代育成支援対策推進法が施行され、その中で、子育てと仕事の両立支援に取り組むこととなっております。この法律では、常時雇用する従業員が101名以上の企業及び団体に対し、育児休業の取得率向上や短時間勤務制度の導入などを目標として定める行動計画の策定を義務づけており、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けることができます。

亀岡市においても、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画や、亀岡市子ども子育て支援事業計画において、子育てと仕事の両立を支援することとしており、育児休業制度の定着、利用促進を図るなど、働く人に対して子育てに関するさまざまな制度の周知や情報提供を行うとともに、事業主や企業などに対しても、制度の普及、啓発を図っているところであります。

また、子育てと仕事の両立を促進するためには、子育て環境を整備することも重要であり、保育所においては、通常の保育時間を超えて行う延長保育や、病気のお子さんを保護者のお仕事などの理由により保育できない場合、保育施設などで預かる病児・病後児保育などの多様な保育サービスを提供しています。

また、亀岡市では放課後児童クラブ、今現在、平日は大体3年生までを預かるようにしておりますし、また夏季や冬季等においては、5年生までを預かれるようにしているところでありますけれども、実は次の9月定例会では、条例を改正するように、今、提案する予定にしておりますが、できれば来年の3学期から、6年生までを一応、放課後児童会で見守りができる体制をつくってまいりたいというふうに考えているところであります。

これについては、場所だとか環境が整ったところから順次やっていくということで、今までは市立の小学校全て、同じ形で3年生までとなっていました。場所によっては少し郊外の学校でしたら、場所に余裕があって人がいるのだったら、6年生までを放課後児童会で見ているというようなことも考えているところであります。

各種相談事業や子育ての情報提供、保護者の交流が可能なひろば事業などの実施により、子育て環境の整備に努めているところであります。

今後もこれらの事業をさらに充実、発展させ、希望する方全てが子育てをしながら安心して働くことができるまちづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに私は、昨年11月、亀岡市長に当選させていただきましたが、そのときに掲げた「かめおか・未来・チャレンジビジョン～市民力で未来を拓く～」という中の、第1章の1節目

に、「子どもの未来づくり、子育て・教育で憧れのまちに」と掲げています。その中で、共働き世帯や職場復帰を願うお母さんのニーズに応える学童保育、放課後児童クラブの充実を目指してまいりますと掲げています。これを今の第4次亀岡市総合計画後期基本計画の中にしっかり落とし込んでいるということを御報告申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○議長（西口純生） まちづくり推進部事業担当部長。

○まちづくり推進部事業担当部長（竹村 功） まちづくり推進部事業担当部長、お答えいたします。

私のほうからは、京都スタジアム（仮称）建設工事に伴うことにつきまして、回答させていただきます。

道路の凹凸によりまして、雨降りの日の水はね等、御迷惑をおかけしておりますこと、大変申しわけなく、最初におわび申し上げます。

亀岡市内には、亀岡市が管理します市道、また国や府がそれぞれに管理します国道、府道といった公衆用道路がございます。

亀岡市の市道を申し上げますと、総延長が約530キロメートルございまして、この距離は大体亀岡から東京までの距離に匹敵します。このように、市内のあらゆるところを結んでいる道を、市や国や府といったそれぞれの管理者が定期的にパトロールを行いまして、安全に利用いただけるように努めているところでございます。

しかし、なかなか目の行き届かないところもあろうかと思えますので、日々の通学等でお気づきのあったことは、気軽に御連絡をいただければ大変ありがたく思いますし、連絡いただきますと、市のほうで確認させていただき、必要に応じて修繕等の対応をさせていただきたく思いますので、またお気づきの点等、どうぞよろしくお願い申し上げます。

御質問の京都スタジアム（仮称）の建設工事に伴う道路の傷みや、完成後にお客様をお迎えする心配りとしての道路整備や補修といったことにつきましては、一般的なことといたしまして、工事車両が道路を損傷するなどしたことが明らかな場合は、当然その原因者に補修いただくこととなります。また、スタジアムの完成とあわせてお客様をお迎えする心配りとしての道路補修等につきましては、確かに大切なことと思えます。しかし、多くの道路の舗装をやり直すとなりますと、多額の経費もかかることとなりますので、なかなか簡単にはいかないことではございます。

市全体の道路の維持管理の中で、優先順位をつけまして維持補修を行い、皆様が安心して安全に御利用いただける適切な道路維持に努めることが基本と考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西口純生） 船越議員。

○船越友美議員（亀岡高等学校） 市長に質問です。

現在、子育てをしながら安心して働くことができる社会をつくっておられるとおっしゃられました。女性の中には、出産を機に仕事をやめられ、子育てが終わると仕事に復帰される方もおられると思いますが、そういった方の再就職への支援としては、具体的にどのようなことをお考えですか。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 先ほど申し上げましたように、大きな企業では、産休という休暇を公的にとれて、そして仕事をやめることなく、また同じ仕事につくことができると思っています。

一方で、中小企業においては、制度的にまだそうなっていないところもあるようにお聞きしています。そういう面では、できれば女性の方が結婚され、妊娠され、子どもを産むときは産休がとれて、その後、また職場復帰できるような環境をつくっていくために、亀岡市としても、市内の中小企業を含めて、そういう啓発また指導をしていければというふうに思っております。

できれば、環境が変わることなく、自分がやりたい仕事につくことが、誰もが望むことでありましょうし、そういう仕事ができるような体制づくりについても、亀岡市としても応援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西口純生） 船越議員。

○船越友美議員（亀岡高等学校） 以上で全ての質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 次に、南丹高等学校、中川翔太議員、足立大河議員、重田直也議員の発言を許します。

[中川翔太議員、足立大河議員、重田直也議員 登壇]

○中川翔太議員（南丹高等学校） 南丹高等学校の中川翔太です。

○足立大河議員（南丹高等学校） 足立大河です。

○重田直也議員（南丹高等学校） 重田直也です。

○中川翔太議員（南丹高等学校） 通学路の安全対策について質問します。

ふだん、私たちは通学に自転車もしくは徒歩で歩道を利用します。しかし、多くの歩道は道幅が狭く、歩行者と自転車がぶつかりそうになることがよくあります。自転車の場合、車道を走るべきということはわかっていますが、車の多いところでは接触の危険性もあり、歩道を走らざるを得ません。

4年前に交通事故があった道路では、通学時間帯の規制やポールを設置などの対策がとられていますが、そのほかの道路ではそうした対策を余り見かけません。特に宇津根橋については、幅が狭く、歩道がないにもかかわらず、通行量は多く、スピード違反の車も多く見かけます。また、夜間の通学路についても、駅周辺や大通り沿いは明るいですが、住宅地周辺や農道には街路灯が少ないため暗く、街路灯があっても壊れているのか、電気がついていないものもあり

ます。時折、不審者情報も聞き、非常に危ない状態だと思います。

この現状に関して、次の点について質問します。

- 1、亀岡市での歩車分離式の歩道の設置状況と今後の建設計画はあるのかどうか。
- 2、宇津根橋について、かけかえ工事の話も出ているが、現在どこまで進んでいて、いつごろ完成予定なのか。新しい橋には歩道は設置されるのか。
- 3、登校時間帯の通学路の安全確保について、どのような対策をとっているのか。
- 4、街路灯はどのような基準で設置されており、街路灯の点検の頻度はどうなっているのか、お聞かせください。

以上で質問を終わります。

○議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） 南丹高校の中川翔太議員、足立大河議員、重田直也議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは2点、通学路の安全対策の中で、特に歩車道分離式の歩道の設置状況と、あわせまして、宇津根橋についての御回答をさせていただきたく思います。

亀岡市といたしましては、安全安心で快適なまちづくりを支える道路網の計画的かつ効果的な整備を推進するとともに、地域の課題に対応し、歩行者や自転車利用者の視点に立った、誰もが安全で利用しやすい道路整備に取り組んでいるところであります。車道と歩行者、自転車道の分離については、歩行者や自転車利用者の通行の安全性が増し、大変効果があると考えているところであります。

亀岡市における歩道の整備状況でありますけれども、国管轄、言うなれば、国が管理している国道9号においては、亀岡市内で自歩道を含む62%が完成し、歩車道分離ができているということであります。また、京都府管理の国道、3桁国道という、372、423という3桁の国道は、実は国道ですが、京都府が管理しています。その国道と京都府道につきましては、約50%が歩車道分離式になっているということでございます。

また、亀岡市内には市道が、先ほどありましたように530キロメートル、真っすぐここから東京ぐらいの距離までの市道がめぐっているわけではありますが、その中で整備されているのは約60キロメートル程度でありますから、整備率は11%という状況にあると思っております。もちろん、亀岡市道は、住宅の中を走っているのもたくさんありますから、住宅と住宅の間で歩道ができないところもあるというふうに思っています。その辺は御理解いただきながら、なるべく利用頻度を重んじながら、通学路等を含めて、安全対策のために歩道に分離するように努めているところであります。

その中で、自転車が通行できる歩道もたくさんあるわけではありますが、路面着色により自転車と歩行者を分離しているものは、一部国道372号の安町内、ちょうど加塚の交差点から亀岡

インターに向けての200メートルほど、また、府道亀岡園部線の保津大橋から千歳町のさくら公園に向かう道であります。この1.7キロメートルの区間、また、市道馬堀停車場篠線という、篠町にある道であります。その250メートルぐらいがそのように、歩道と自転車道が分離といいますか、色で分かれているという状況であります。

車道横への自転車専用通行帯の設置や、歩道内での自転車と歩行者の分離については、今後も既存の道路幅員内における路面着色やライン表示、自転車マークの設置等、実施可能な内容について、公安委員会や地元自治会、教育委員会の関係者と協議検討していきたいと考えているところであります。

また、新たに整備する道路につきましても、計画段階から自転車と歩行者の分離についても、地元や関係機関と協議の上、計画に反映し、通行の安全確保に努めていきたいと考えているところであります。

次に、宇津根橋についてであります。宇津根橋につきましても、南丹高校生と亀岡高校生の通学路として利用いただいているところであります。昭和33年にかけられた橋でありまして、実際、58年が経過し、老朽化が進行しているところであります。また、車道幅員も5.5メートルで、車両のすれ違いに余裕がない幅である上、歩道がなく、自転車や歩行者が通行するには、大変危険な状況だと認識しているところであります。

そういったことから、地域の方々や、両高校やPTAからも、京都府にかけかえの要望活動を実施いただいていますし、亀岡市もこの間、かけかえをしてもらうように要望してきたところであります。

実は、京都スタジアム（仮称）の誘致が決まったことにより、この宇津根橋のかけかえも、平成26年度に事業化されることが決まりました。これは、スタジアム効果だと私たちは思っております。現橋りょうの下流側に新しく270メートルの長さを持つ橋を建設する予定で、これは京都府が建設する予定であります。車道幅員も7.5メートルということで、2車線の道路となる予定でありますし、その上流側のほうには歩道3.5メートルの幅員で、全部合わせますと11メートルの横幅の橋で今計画しているところであります。

現在の進捗状況ですが、橋の橋げたをまず1基、工事設置をいただいたところであります。そして、用地も一部買収が完了しているところであります。今年度につきましても、引き続き橋脚工事や用地買収を実施するというふうに聞いているところであります。

また、宇津根橋は、現在取り組みを進めている京都スタジアム（仮称）へのアクセス道路としての役割を担い、今後、交通量の増加が予想されることから、京都スタジアム（仮称）と完成時期を合わせていただくように、京都府に要望しているところであります。京都スタジアム（仮称）が来ることによって、宇津根橋に大きな予算を投じていただくことになったということは、大変うれしいことではありますが、我々としたら、やはり南丹高校生、亀岡高校生の通学路でもありますので、1日でも早く完成できるように、引き続き要望してまいりたいと思いま

す。

以上でございます。

あとの質問につきましては、関係部長から答弁いたします。

○議長（西口純生） 総務部長。

○総務部長（大西淳裕） 総務部長、お答え申し上げます。

登校時間帯の通学路の安全確保ですけれども、その御質問にお答えする前に、南丹高校の野球部の皆さんが、千代川小学校の下校時間帯に、児童の見守り活動をこれまで何度か実施していただきました。ありがとうございます。交通量の多い交差点等で、児童の安全・安心な下校に取り組んでいただき、亀岡市といたしましても感謝いたしております。今後もこの活動が継続することや、他の運動クラブにも広がることを期待しているところでございます。

このほかに、各地域では、地域住民によります小中学校の子どもの見守り隊活動が展開されております。子どもたちが安全で安心な通学ができるよう、取り組みが展開されているものでございます。

それでは、登校時間帯の通学路の安全対策につきまして、御報告をさせていただきます。

春と秋の年2回、市内の二つの高校で、朝の登校時間帯に、亀岡警察署やPTA、高校の先生や交通安全協会などとの連携によります通学指導を実施しています。自転車のマナーアップ啓発活動を実施し、自転車の安全利用と交通事故防止の呼びかけを行っているところでございます。今後も自転車の安全な利用の推進、夜間のライト点灯や反射材用品を着用することの啓発活動を展開してまいります。生徒会の皆さんと連携しながら、自発的な安全確保への意識づくりや行動につながるような取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西口純生） 土木建築部長。

○土木建築部長（柴田恒男） 土木建築部長、お答え申し上げます。

市内の公衆街路灯につきましては、平成28年3月末現在でございますが、地元自治会などが管理していただいているものが9,004灯ございます。また、亀岡市が直接管理しているものが554灯、合わせまして9,558灯設置されているものでございます。

本市が公衆街路灯を設置する場合の基準といたしまして、約50メートルに1灯の間隔を標準としておりますが、地元自治会などの設置要望に基づきまして、小中学校の通学路や公道になっているものを優先的に、現在は環境負荷の少ないLED灯を設置してございまして、設置後、地元自治会などに維持管理を引き継いでいるところでございます。

点検につきましては、各管理者、いわゆる亀岡市なり自治会などによって異なると思いますが、亀岡市といたしましては、道路パトロール時に目視調査を行うとともに、市民からの情報によって、灯具の故障や球切れが発見された場合は、早急な修理を行い、安全・安心なまちづ

くりを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（西口純生） 足立議員。

○足立大河議員（南丹高等学校） 総務部長に対し、質問です。

先ほど、児童の安全登校において、見守り隊や通学系の指導や運動をしているとおっしゃっておられましたが、それでも亀岡では、無免許や交通事故などで検挙される人が多いと思います。それに対してはどう思われていますか。

○議長（西口純生） 総務部長。簡潔に。

○総務部長（大西淳裕） 亀岡警察署のほうと連携をいたしまして、そういった無免許運転がなくなるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西口純生） 重田議員。

○重田直也議員（南丹高等学校） 以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 次に、亀岡高等学校、小林永和議員、崎山佳哉人議員、中川皓稀議員の発言を許します。

[小林永和議員、崎山佳哉人議員、中川皓稀議員 登壇]

○小林永和議員（亀岡高等学校） 亀岡高等学校の小林永和です。

○崎山佳哉人議員（亀岡高等学校） 崎山佳哉人です。

○中川皓稀議員（亀岡高等学校） 中川皓稀です。

○小林永和議員（亀岡高等学校） まず1点目、3年前の台風18号がもたらした豪雨で川が増水して水害を受けたことについて、質問します。

川が増水で家や畑などが浸水して、大変多くの被害を受けました。この一つの出来事で、亀岡市に住む人々は、川の氾濫を不安に感じていると思います。今後、もし3年前のような大きな台風がきたときに、人々が安心できる、被害を減らす対策を何かされていますか。その施策をお聞かせください。

○崎山佳哉人議員（亀岡高等学校） 次に2点目、教育環境の整備について、質問します。

中学校のときから、部活でいろいろな学校を回りましたが、亀岡市の学校にはプールが少ないことに気づき、疑問に思っていました。プールだけでなく、冷房などの設備も少なかったのですが、教育環境を整える設備投資について、今までどのような案が挙がっていましたか。財政状況についてもお聞かせください。

○中川皓稀議員（亀岡高等学校） 最後に3点目、京都スタジアム（仮称）建設に関する環境問題についてで、亀岡市に京都スタジアム（仮称）を建設することは、経済効果や地域活性化など、いろいろないい影響が見られるなどの観点から、私は賛成なのですが、アユモドキがいなくなるなど、幾つかの問題も挙げられています。そういった環境問題に対して、亀岡市の自

然環境を守るような案や政策は考えていらっしゃいますか。

以上で質問を終わります。

○議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） 亀岡高校、小林永和議員、崎山佳哉人議員、中川皓稀議員の質問にお答えします。

私からは、京都スタジアム（仮称）建設に関する環境問題についてであります。

特に、アユモドキがいなくなるとの環境問題が挙げられているということではありますが、自然環境を守る案などについてということでございます。

京都スタジアム（仮称）は、豊かな自然環境を生かし、アユモドキなどの亀岡の豊かな自然と共生するとともに、新たなにぎわいを創出し、さらには子どもたちの夢や希望を育む新しい交流拠点として、亀岡市と京都府が協力して整備を計画しているものであります。

これ、言っておきますと、スタジアム自体は京都府の施設であります。京都府が設置するということではありますが、亀岡市がその京都府の設置に対して、誘致活動を行って、亀岡にそれが決まったということでもあります。ちょうどそのスタジアムができる場所、京都・亀岡保津川公園という、ちょうど亀岡駅北側、曾我谷川を渡ったところであったわけではありますが、そこにはアユモドキという貴重な魚が住んでいるということでもあります。私たちは、このアユモドキは亀岡の宝だと思っています。この宝をなくすわけにはいかないというふうに思っていますし、そのために、このスタジアムとともにアユモドキを守っていき、そういう取り組みを今、進めているところであります。

アユモドキは、川の増水をきっかけに、氾濫原と言われる浸水した川岸などで産卵する習性があります。河川の治水対策などが進んだ結果、アユモドキの産卵に適した氾濫原の環境は見られなくなってきています。琵琶湖や淀川水系の各地で見られたアユモドキが今も亀岡に生息しているのは、地元の農家の皆さんが管理されている農業用ダム、これをファブリダムと言いますが、アユモドキの産卵時期に立ち上げられるからであります。しかし、大雨による河川の増水で、せっかく生まれたアユモドキが流されたり、心ない人が放流した外来魚、オオクチバス、ブラックバスなどがアユモドキを捕食してしまったりして、生息数はおよそ数百匹から1,000匹程度であり、今も絶滅の危険が続いているところであります。

アユモドキを未来の子どもたちに残していくために、現状の環境を維持するだけでなく、環境の改善や新しい生息の場所の拡大がぜひとも必要です。平成21年には、アユモドキのサンクチュアリ、アユモドキを育てていく環境をつくるサンクチュア리를現状の生息地の周辺に整備して保護すべきという、専門家の提言を受けました。そこで亀岡市は、都市計画公園に京都スタジアム（仮称）を誘致して、営農活動の持続につながる地域の活性化と、アユモドキの豊かな自然環境を守る共生ゾーンの整備を進めるため、環境保全専門家会議の意見を聞いて、平成

25年からはアユモドキの新たな繁殖場所をつくる実証実験を進めており、昨年は約200匹の稚魚が確認され、ことしも多くの稚魚が実験地で生まれたことが、専門家によって確認されているところであります。昨年生まれた一部を市役所のところにも展示してありますので、ぜひとも見て帰っていただきたいというふうに思います。

亀岡市は、第2次亀岡市環境基本計画で、「人と環境にやさしいまち かめおか」を望ましい環境像に掲げ、アユモドキなど豊かな自然環境を守り、皆さん方のように次代を担う世代に引き継いでいくため、自然環境については生物多様性の維持・向上、水環境の保全、森林環境の保全、農地の保全を施策の方針として、取り組みを継続していますので、ぜひ御支援を願いたいというふうに思っています。

このようにして、我々はスタジアムとともにアユモドキを守り、環境と共生する、そういう場所をつくっていかうということで、今、取り組んでいるところであります。その点の御理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

他の質問につきましては、関係部長のほうから答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（西口純生） 総務部長。

○総務部長（大西淳裕） 総務部長、お答え申し上げます。

私から、災害対策について、お答えさせていただきます。

緑豊かな亀岡市は、一級河川桂川が亀岡盆地のほぼ中央を縦断し、この盆地特有の地形によりまして、過去から水害の常襲地として、たびたび洪水による浸水被害に見舞われてきました。

桂川の治水対策を図るため、平成10年に、亀岡市の上流である南丹市日吉町に日吉ダムが完成いたしました。この日吉ダムによりまして、洪水調整を開始しているところでございます。

しかし、平成25年の台風18号では、記録的な大雨をもたらし、全国で初めて大雨特別警報が発表されるなど、各地で甚大な被害が発生いたしました。亀岡市でも、約40年ぶりとなる大水害となりました。幸いにも人的な被害はありませんでした。建物の被害につきましては、約370棟の床上・床下浸水の被害が発生したところでございます。

このとき、日吉ダムでは、約4,460万立方メートル、これは京セラドーム大阪の37杯分の水になるのですが、この水をダムに貯留し、浸水被害の削減に大きく貢献していただいたところでございます。しかし、日吉ダムの下流で降った雨によりまして、保津橋の水位観測所の水位が最高の6.82メートルまで上昇し、桂川の霞堤から水があふれ出て、大きな被害が発生いたしました。今後、河川の治水安全度が向上するよう、市内の河川改修はもちろんのこと、京都市の嵐山地区から下流の改修促進について、河川を管理する京都府や国に対しまして、沿川住民及び市議会等と連携いたしまして、要望してまいります。

平成25年、台風18号の被害を教訓に、避難情報をより迅速に、的確に市民に伝達するため、桂川沿いの11カ所のスピーカーから放流情報を流すことや、消防団のサイレン吹鳴、防災情報

かめおかメールの配信、NHKテレビのデータ放送によります避難情報の配信や広報車による広報活動に取り組んでいます。また、亀岡市総合防災訓練といたしまして、2年に一度、消防、警察、自衛隊など、防災関係機関によります人命救助などの実践訓練を実施しております。さらには、市内の各地域の自主防災会でも、初期消火訓練や食料の炊き出し訓練などを行い、地域ぐるみで防災・減災対策に備えていただいております。

以上です。

○議長（西口純生） 教育長。

○教育長（田中太郎） 教育長、お答えさせていただきます。

市内の小中学校におけます施設設備の整備につきましては、これまでも校舎の老朽化等に対して、新築あるいは大規模改修等を進めてきております。小中一貫教育を実施するために、川東学園、川東小学校と高田中学校の校舎も、この秋には新築が完成する予定でございます。

しかし、その一方で、東日本大震災を受けまして、各学校はそれぞれ災害時の避難所となるということもありまして、耐震化を最優先して取り組みを進めてまいりました。この平成27年度末に、この耐震化も全て完了いたしましたので、今後は、質問にもありました学校へのエアコンの導入、あるいはまたトイレの洋式化等についても大変求めが多いことから、こうしたことの整備を進めていきたいと考えております。

あわせて、ICT時代にふさわしい学校となるということで、各学校にタブレット端末を導入したり、あるいは電子黒板やプロジェクター、書画カメラ等も配備いたしまして、それぞれの学校でICTを活用した教育が進められるような環境整備をしておりますし、中学校にはデジタル教科書等も配備して、新しい時代の新しい教育ができる環境整備を目指しているところでございます。

今後とも、限られた財源の中ではありますけれども、教育環境がよりよいものとなるように、教育委員会として努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西口純生） 企画管理部長。

○企画管理部長（木村好孝） 時間が迫っておりますので、簡潔に御答弁させていただきますと思います。

亀岡市の財政状況でございますが、決して余裕があるというものではございません。皆様、私どもの家計に例えると、新しいものを次々に買い替えるというような状況ではない、あるものを大切に、修繕しながら使っているというような状況でございます。それでも、その年の収入だけでは賄えないということでございますので、蓄えである基金、家計で言えば預金になりますが、それを取り崩してやりくりをしているというような厳しい状況でございます。

平成26年度決算ベースで申し上げますと、一般会計というのがあるのですが、これは皆様からの税金を主な収入として行う行政の会計でございますが、3億8,000万円の黒字という

ような決算にはなっておりますが、今申し上げました蓄えを取り崩して黒字にしているものでございまして、その蓄えからの取り崩しを除きますと、基本的には5億5,000万円の赤字というような厳しい状況でございます。

そのようなことでございますので、基金はまだ40億円程度あるわけでございますが、それはできるだけ、今後、災害などが起こりましたときの蓄えとして残しておかなければなりませんので、今後も節約が大切というようなこととなります。

教育環境を整えるというようなことで、市長が先ほど申しておりました、「かめおか・未来・チャレンジビジョン」の推進、それから第4次亀岡市総合計画にも、教育環境の整備にこれからも努めていきたいというふうには思っておりますので、ハード・ソフト面から充実を図っていきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（西口純生） 中川議員。

○中川皓稀議員（亀岡高等学校） 以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） 次に、南丹高等学校、澤田千里議員、坂本帆駿議員、大和良輔議員の発言を許します。

[澤田千里議員、坂本帆駿議員、大和良輔議員 登壇]

○大和良輔議員（南丹高等学校） 南丹高等学校の大和良輔です。

○坂本帆駿議員（南丹高等学校） 坂本帆駿です。

○澤田千里議員（南丹高等学校） 澤田千里です。

○坂本帆駿議員（南丹高等学校） まず1点目、京都スタジアム（仮称）について、質問します。

現在、亀岡駅北側では、京都スタジアム（仮称）の建設が予定されていますが、その予定地には、絶滅が危惧されているアユモドキが生息しています。

私は、亀岡は「自然が豊かなまち」としてもっと全国に発信していくべきだと思っておりますが、そのシンボルとも言えるアユモドキが、スタジアム建設で絶滅がさらに危惧されるような状況になるとしたら、とても残念でもったいないことだと思います。また、このスタジアムの建設には何億円ものお金がかかっていますが、建設への反対意見や予定地の変更など、順調とは言いがたい状況にあると思います。

そこで、以下について質問します。

一つ目、スタジアムの建設場所は結局どこになるのか。また、いつ完成予定なのか。

二つ目、何億円もかけてあえてスタジアムを建設するメリットとは、具体的にどのようなことなのか。

三つ目、スタジアムができれば、亀岡市外から人や車が多く入ってきて、渋滞や混雑などが起こると予想されるが、交通安全や治安への対策を具体的にどのように考えているのか。

四つ目、5年後、10年後のスタジアムの利用状況やその維持費について、どのような見通しを持っているのか。

以上の点について、お聞かせください。

以上で質問を終わります。

○議長（西口純生） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

○市長（桂川孝裕） 南丹高校の澤田千里議員、坂本帆駿議員、大和良輔議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、スタジアムの建設場所は結局どこになるのかということでございます。

このスタジアムは、平成24年12月26日に、京都府がこの亀岡市にスタジアム建設を決定いただいたところであります。実はスタジアムは、京都府下のどこかにつくるということで、京都府がその設置場所を各市町村に募集されました。そのとき、亀岡市、またお隣の京丹波町、舞鶴市、そして京都市、城陽市、この5カ所がスタジアム誘致に名乗りを上げたわけです。その後、三つの候補地に絞られ、私どもの亀岡と京都市の横大路、そして城陽市、この3カ所に絞られてまいりました。そして最終的には、この亀岡駅から歩いてすぐのところのできるスタジアム、それとあわせて、京都府のちょうどへそに位置する場所ということ、また、今、京都の亀岡から以北については人口減少が進んでいる、そのにぎわいの拠点として亀岡に山田知事の英断によって誘致が決まったものであります。

これにつきましては条件がありまして、基本的に誘致する場所については地元が用意すること、スタジアム自体は京都府が京都府の予算で設置するというものであります。今現在、約156億円のスタジアムを建設する費用を京都府が予定しているところであります。亀岡市はそのような中で、その用地をこの間、準備してきたところであります。

しかし、残念なことに、我々はアユモドキとスタジアムの共生するまちづくりを目指していましたが、京都府と亀岡市が設置しています環境保全専門家会議から、ことしの4月27日に、座長提言として、スタジアムの場所を駅の北側に移してください、ちょうど亀岡駅の北側が、今、土地区画整理事業というまちづくりをやっています。そのまちづくりの中にスタジアムを移すように、環境保全専門家会議の座長から提言を受けたところであります。亀岡市としても、先ほど申しましたように、アユモドキは亀岡の宝でありますし、これを守っていくためには、その環境保全専門家会議の意見をしっかりと聞きながら、取り組みを進めていかなければならないと思っています。

特に環境保全専門家会議は、アユモドキの完全な調査を終えるまでにはまだ3年から5年の期間がかかるということでありました。またあわせて、その調査が終わった後でも、文化庁の審議会に通さなければならなくなりました。これは、アユモドキがもう亀岡だけの魚ではなくなったということです。日本全国から、アユモドキに対するいろいろな要望をいただくようにな

りましたし、環境省や文化庁に対し、自然環境団体からいろいろな要望が国に対して出された、そのような関係で、アユモドキの調査が終わったとしても、その後、審議会でその場所やそのアユモドキの生息域についての議論をするということになりました。そうなりますと、あと3年、5年にどころではなしに、あと8年、10年という期間がかかる。そうなりますと、時代も変わり、京都府も本当に亀岡につくることがいいのかということになる関係もありますので、亀岡市としては、環境保全専門家会議の座長の提言を受け入れる方針の中で、今、その取り組みを進めております。

駅北の土地区画整理事業の、ちょうど、なるべく東側、と言いますと、駅北の入り口から東側ですから、右側のほうですね、そのほうに約3ヘクタールぐらいの用地を確保したいということで、今、その取り組みを進めているところでありますが、まだ具体的に決まったわけではないという状況であります。基本的に、地権者の方があるわけでありますから、1人でも反対、売らないということになれば、この事業は頓挫せざるを得ない状況だというふうに思っていますが、亀岡市としては、スタジアムの有用性、またスタジアムの亀岡に与える経済効果や、また将来にわたって青少年のスポーツへの夢や希望を与えるような施設ということを含めて、地権者の皆さんには協力要請をしているところであるということでございます。

スタジアムの完成時期については、場所がまだ正式に決まっておりませんので、今の段階においては、いつ完成できるかということをも明言することは困難であるということではありますが、一日でも早く建設できるよう、事業主体である京都府と連携しながら事業を推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、スタジアムを建設するメリットは具体的にどのようなことがあるのかということでございます。

現在、亀岡市には、数万人規模の集客力のある施設はありません。スタジアムは今の予定では、2万人の方が収容できる施設であります。実は京都府下でも、2万人の方を収容できる施設は、正直言ってありません。そういう面では、ひとつ亀岡にそういうものができるということは、亀岡のスポーツの拠点ができるということになりますし、本市の新たなランドマークとなるというふうに思っているところであります。経済や観光の活性化、にぎわいあるまちづくりの推進、市民のための憩いの場所、そしてスポーツを通じて青少年の健全育成など、亀岡の発展のためには必要不可欠な施設であると、今、考えているところであります。

高校野球において、多くの高校球児たちが甲子園でのプレーを夢見るように、サッカーやラグビー好きの高校生や子どもたちが、いつか亀岡のスタジアムで試合ができることを夢見る、そのような魅力にあふれたスタジアムにしていきたいと思っております。京都府も、高校のサッカーの、言うなれば決勝戦は、ぜひともそういうところを使っていきたいということをお願いしています。そういう面では、我々はこの亀岡でそのようなプロのスポーツを観戦することができる、またサッカー、そしてラグビー、アメリカンフットボール、そういうものがで

きるフットボールの専用球場でありますから、全国大会や国際大会も私は誘致ができるのではないかというふうに思っていますし、またコンサートなどもこういうスタジアムを使って活用できるというふうに期待しているところでもあります。大阪の長居スタジアム、あそこも屋根はないのですが、そこでは大きな、3万人、4万人規模のコンサートが開かれていますが、そういうこともこのまちでできるようになるというふうに期待しているところでもあります。

また、アユモドキの保全を推進していくために、この施設は必要だというふうに感じています。アユモドキはこれまで、保津町を初めとする関係者の献身的な保護活動により守られてきました。アユモドキは、人との共生の中で生きていく魚であり、つまり、地元保津町の皆様の協力がなければ、アユモドキの保全はできないというものであります。このことは、今回の座長提言においても、生息環境に配慮した営農活動や、地域住民の献身的な保全活動に負うところが大きいと評価されているところでもあります。アユモドキの保全を将来にわたって維持、そして発展していくためには、この地域の振興や活性化が不可欠であり、その施設の一つがスタジアムということだというふうに私たちは思っているところでもあります。したがって、スタジアムの整備を早急に実施することが、アユモドキの保全にもつながっていくと考えておりますし、亀岡の魅力を発信する大きなチャンスであり、アユモドキ保全を推進するためにも必要な施設であるというふうに考えておりますので、スタジアム整備に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。亀岡でこれができれば、亀岡で自慢ができる、誇れる施設ができるというふうに私たちは感じております。どうか御期待いただきたく思います。

次に、スタジアムができると、多くの人が入ってきて、渋滞や交通安全、治安対策、具体的にどうなのかということでございます。

スタジアムの建設場所として検討を進めています亀岡駅北の地域は、JR京都駅から快速で20分、またJR亀岡駅から徒歩ですぐの距離でございます。ということで、主な交通手段としては、鉄道利用を想定しているところでもあります。

今、西京極で阪急を利用されている方が、1試合、先日、実は亀岡デーということで、約1万2,000の方が西京極に、サンガの試合に集まられました。その約7割の方が電車で来られ、その残りがバスとか自動車ということになりますから、亀岡でも7割程度の方が公共交通機関を利用して来ていただけるものというふうに思っています。しかし、車、高速道路で来る人もたくさんあるということでもありますから、そのことはしっかり考えなければいけないというふうに思っています。

特に、スタジアム効果によって宇津根橋のかけかえが決まりました。宇津根橋から今、国道9号まで、真っすぐ歩道のつたいい道ができています。実はあそこから、国道9号のちょうど接しているところから、亀岡インターに向けて、新しい道をつくる予定にしております。できれば、スタジアムが完成するまでにこれもつくらせていただきたい。そうなりますと、亀岡インターをおりれば、その道を通じて亀岡の駅の北側につながっていくということでもありますか

ら、国道9号を通らなくても渋滞を回避できると私たちは考えているところです。

あわせて、桂川右岸道路の整備を初めとする道路網の充実を図りながら、安全に安心して移動できる環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

そして、5年後、10年後のスタジアムの利用状況やその維持についてであります。基本的にはスタジアムの運営は、京都府が行うものであります。亀岡市はその運営費用を1円たりとも出すことはありません。京都府が京都府民の税金とあわせて、ネーミングライツとか、実はそのスタジアムでいろいろな今、亀岡市としても、フットボールパークのような施設にしてほしいという、これから要望をしてまいりたいと思っておりますが、そこがにぎわい施設になってまいります。

皆さん御存じのように、あの広島市民球場、今、あそこはボールパークとしていろいろな取り組みがなされていますが、まさにそのようなにぎわいの施設にしてまいりたいと思っております。広島市民球場では、球場の中で焼き肉、バーベキューができる場所があったりします。また寝そべって野球を観戦できる場所があったり、コカ・コーラのエリアがあったりという、いろいろな取り組みがなされております。そのように、いろいろなスタジアム、にぎわいづくりを進めてまいりたいと思っておりますし、スタジアム運営経費は、年間で約2億円というふうに見込まれています。京都サンガを初めとする入場料や広告料、さらには企業名のネーミングライツなどをいただきながら収入を得るというふうには、京都府では考えているようであります。そういう面では、コンサート等をやれば一番収入が上がるということもありますし、またキッズランドや展望レストラン、クライミングウォール等の施設もスタジアムに検討されておりますので、そういう多くのにぎわいが創出できるものと確信しております。

私たちは、このスタジアムが亀岡駅北にできることによって、わくわくする魅力いっぱいの空間が亀岡に実現できる、そこと保津川下りやまた湯の花温泉、トロッコ列車と連携しながら、亀岡のにぎわいをより一層強めてまいりたいというふうに思います。また、いろいろな提言をいただければありがたいと思います。大変長時間にわたりまして、失礼いたしました。

私のほうで答弁を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口純生） 大和議員。

○大和良輔議員（南丹高等学校） 以上で全ての質問を終わります。（拍手）

○議長（西口純生） これで、後半の質問が終了いたしました。

後半の内容について、自由に議論を交わす自由討議をしたいと思う高校生議員はありませんか。ある場合は挙手をお願いいたします。

太田議員。

○太田淳貴議員（南丹高等学校） 市民の子育てと仕事の両立の促進について、僕の意見ですが、あるヨーロッパの国の統計では、女性だけでなく男性も育児休業をすることによって、パートナーへのストレスや将来への不安が低下して、離婚率の低下や少子化の問題が解決され

ました。男性の育児休業について、どう思われますか。市長、お願いします。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） はい、お答えいたします。

私はイクボス宣言をしております、イクボスというのは、子どもを育てるために応援しようというものです。亀岡市の職員の皆さんにも、男性の育児休業を認めておりますし、ぜひとも積極的にとっていただきながら、やはり男女平等を含めて、子育てには男性も積極的にかかわっていくような、そのような環境づくりが必要だと思っています。亀岡市としても、一般の民間企業に対しても、そういう啓発事業を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西口純生） 太田議員。

○太田淳貴議員（南丹高等学校） 中小企業への具体的な対策はないのですか。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） やはり、100人以上の大きな企業については、ある一定、法律の中で、その育児休業を含めて女性も男性もとれるようになってきていると思いますが、中小企業また個人事業主については、まだそこまで法整備がなされていないと思っています。そういう面では、亀岡市としては、子育て支援を応援するというまちの方針の中で、ぜひともそういう中小企業に対しても、亀岡市としてそういう子育て環境充実のために協力いただきたいという要請をこれから少しでもしてまいりながら、広報活動を含めて啓発してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西口純生） 太田議員。

○太田淳貴議員（南丹高等学校） そういうことは今はないということによろしいですか。

○議長（西口純生） 桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 現在、制度としては正直言ってありません。法律、条例、そういうもので縛られているものではありませんので、これからそういうものをつくっていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（西口純生） ほかに、質問ではなく討議ありますか。

小川議員。

○小川菜々香議員（亀岡高等学校） 先ほど街路灯の話があったのですが、街路灯はLEDが最近多くなっているのですけれども、明る過ぎて車のライトとの区別がつかなくて、交差点で結局接触事故があると思うのですが、ミラーなどをつける予定はありますか。

○議長（西口純生） 再質問。答弁できますか。

土木建築部長。

○土木建築部長（柴田恒男） 済みません。ちょっとミラーというのは、どういうものか、

ちょっともう一度確認させていただきたいのですけれども、カーブミラーですか。

LEDが明る過ぎてというのは、それはちょっと今初めて聞かせてもらったような形で、確かにドライバーの目にその照明が当たるということでありましたら、ちょっとその辺はまた考えていかなければと、安全対策をとっていかなければならないと考えます。

またそれとカーブミラーということですので、それについては、必要なところ、危険な場所につきましては順次設置しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（西口純生） ほかにございませんか。

小川隆世議員。

○小川隆世議員（亀岡高等学校） スタジアム建設の件ですが、先ほど、アユモドキと共生するというコンセプトと聞きました。しかし、仮にアユモドキと共生するスタジアムを建設することができたとしても、スタジアムに集まった人々が入ってはいけない場所に入ってしまったら、ごみを捨てたりして環境を破壊してしまうのではないかと先ほど感じてしまいました。ましてや、2万人の人々が集まるのですから、幾らばい捨て禁止とか立入禁止の張り紙で啓発したとしても、2万人全員がそれを守るということは不可能だと思います。その件に関してはどうお思いですか。市長。

○議長（西口純生） 再質問、答えられますか。

桂川市長。

○市長（桂川孝裕） 質問をありがとうございます。

我々はアユモドキをしっかり守っていくために、スタジアムを建設しようということで、前市長からそういう想いを私も受け継いでいるところであります。そういう面では、多くの方が亀岡を訪れるというのは大変ありがたいわけではありますが、今回スタジアムのエリアには、サンクチュアリという、アユモドキの生息地を守るエリアをつくるという、当初計画がありました。そういう計画の中で、アユモドキをしっかり守っていくという計画であったのですが、環境保全専門家会議から場所の移転を言われましたので、今回そのことに従う中で、今、模索を続けて、駅北側のほうに移転するような取り組みを進めていこうということで、今、活動しているところであります。駅北側になれば、スタジアムとアユモドキの間には距離ができてまいりますし、直接今の京都・亀岡保津川公園という農地、13.9ヘクタールあるわけですが、そこをアユモドキの聖地としてこれからしっかり守れるような状況になってくるのではないかといいうふうに思っています。

そういう面では、環境保全専門家会議の指示に従いながら、適切に将来に向けてアユモドキを守っていける環境と、やはりこれは保津町の住民の皆さんを初め、環境団体の方、また市役所の職員の皆さんもそうではありますが、いつもアユモドキを守るための取り組みをしております。これをこれからも継続して、ごみを拾ったり、ブラックバス等の外来魚を駆除したり、そ

してアユモドキをファブリダムが上がったときに引き上げて、産卵行動ができるような、そのような手助けをこれからも継続してやっていくことによって、アユモドキがしっかり守れていくものと思っております。

以上です。

○議長（西口純生） 本来の自由討議は、意見を述べる時間でございますので、御配慮願いたいと思います。

ほかにございませんか。

足立議員。

○足立大河議員（南丹高等学校） 何度も質問を済みません。

登下校中の児童の対策について、もう一度質問します。

先ほど、亀岡警察署との連携をしているとおっしゃっていましたが、もう少し多く道路規制や指導・運動などはできないのですか。

○議長（西口純生） あなたの意見はございますか。

まずは、あなたが御意見、これに対して御意見があれば、申し述べてください。

質問だけで、答弁を求めたいですか。

では、総務部長。

○総務部長（大西淳裕） 子どもの登下校の安全ですけれども、当然、警察による取り締まりというのは、ドライバーに啓発という意味では非常に効果があることですが、それ以外のその地域の住民の皆さんが見守り隊ということで、交差点などに立っていただいて、児童を安全に通していただくということもありますし、亀岡市全体が子どもを守っているのですよという、そういう亀岡市を目指していっています。それが亀岡市、セーフコミュニティということを認証取得した市なのですけれども、子どもさんを大事にするということは、高齢者のことも当然大事にするということで、市民みんなが安全安心に、交通事故のない、そういったまちをつくっていききたいというふうに思っています。

それから、学校の周りでは、ゾーン30といいまして、制限速度を30キロに抑えるゾーンを指定する場合があります。それは、篠町の地域とか、あるいは今後城西小学校とか、あるいはほかの学校でもそういったことができないか、ゾーン30という指定は地域住民の合意があって初めてできることですので、そういったことにも取り組んでいきたいと、このように思っています。要は、亀岡市全体でとにかく安全・安心なまちづくりを進めたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（西口純生） 最後にあと1人、何か御意見は。

出原議員。

○出原佑弥議員（亀岡高等学校） 歩道がないにもかかわらず、スピード違反が多かったり、

通行量も多いという話がありましたが、道路を改修したりするには多額な予算がかかるので、難しいとは思いますが、例えば、最近よく話にある、白線を使って注意を促したり、だまし絵というのでしょうか、そのような形でスピードを出し過ぎない工夫ができるだけ低価格というか、小さな予算でできるのではないかと思うので、ぜひそれについても考えておいてほしいと思います。

以上です。

○議長（西口純生） それでは、これで自由討議を終了いたします。

以上で質問を終了します。

○議長（西口純生） 次に、日程第5、決議案についてを議題とします。

高校生議会から、「若者のまちづくり参加推進に関する決議（案）」が提出されていますので、提案理由の説明を求めます。

南丹高等学校、足立大河議員。

[足立大河議員 登壇]

○足立大河議員（南丹高等学校） 南丹高校の足立大河です。

亀岡市議会高校生議会の23名の議員を代表して、提案理由を説明いたします。

お手元配付の「若者のまちづくり参加推進に関する決議（案）」の朗読をもって、提案理由の説明にかえさせていただきます。

若者のまちづくり参加推進に関する決議案

国内における選挙の投票率は低迷を続けています。これまでから選挙の時期になると、国や地方自治体が投票への呼びかけのPRをしてきました。それにも関わらず、近年、投票率上昇の兆しは見えていません。

このような中、先月7月10日の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。選挙といえば、まだ少し先のことであると思っていたのが、高校生である私たちも年齢が到達すれば在学中にも投票できることとなりました。しかし、総務省によると、この参議院議員通常選挙の投票率は前回よりわずかに上昇したものの、54.7%と過去4番目に低い数字であったとのこと。また、地方選挙に目を向けてみると、昨年行われた亀岡市議会議員選挙での投票率も下降の一途をたどっていると聞きます。

今回の選挙権年齢引き下げは、年齢基準を世界各国と同程度にし、日本の将来を担う若い世代の意見を政治にもっと取り入れていくことを目的として実施されたとのこと。私たちはこのことを真摯に受けとめる必要があります。また、低調に推移する投票率も踏まえ、私たち自身が我がまち、我が国の現在、そして将来にもっと目を向ける必要がある、そう強く感じているところです。

今回、高校生議会に参加するにあたり、亀岡市のまちづくりについて私たちなりに調査し考

える機会を得ました。その中で、何気なく住むまちにもたくさんの課題があることに気づきました。一方で、市内には豊かな自然や文化、誇らしい歴史や伝統などが多数あることも再認識したところであり、亀岡を発展させるために多くの人たちが大変な努力をされてきたことにも思いを馳せることができました。

言うまでもなく、議員や首長は選挙により選ばれ、私たちの代表者として活動しています。このため、選挙権を持つ者としては、一度たりとも投票権をおろそかにせず、代表者を真剣に選ばなければなりません。このことは、本日の高校生議会に参加し、この議場で議会を体感することにより、より一層尊く、大切なものであることを実感するに至りました。この経験を私たちは本日参加できなかった友人たちにも伝えていかなければなりません。

折しもことしは、女性が選挙権を得て戦後初の衆議院議員総選挙で投票を行ってから70年の節目の年です。今の生活からは想像もできないような当時の混沌とした状況の中、先人の努力により歴史が変えられてきたという事実があります。この並々ならぬ努力を念頭に置きながら、今日の高校生議会を良き機会とし、今を生きる私たちは、輝く未来を見据え、この国をそしてふるさと亀岡を自らの手で創造していく、そんな気概と責任感を持ち行動できるよう努めていきたいと思えます。

以上、決議します。平成28年8月2日、亀岡市議会高校生議会。

以上です。

○議長（西口純生） お諮りします。

ただいまの決議案については、質疑及び討論を省略して、直ちに採決したいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口純生） 御異議なしと認め、質疑及び討論の省略を決定しました。

ただいまから採決を行います。

採決の方法は、起立により行います。

「若者のまちづくり参加推進に関する決議（案）」について、原案のとおり決定することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西口純生） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました決議の字句等の整理は、議長に一任願います。

若者のまちづくり参加推進に関する決議（案）

国内における選挙の投票率は低迷を続けています。これまでから選挙の時期になると、国や

地方自治体が投票への呼びかけのPRをしてきました。それにも関わらず、近年、投票率上昇の兆しは見えていません。

このような中、先月7月10日の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。選挙といえば、まだ少し先のことであると思っていたのが、高校生である私たちも年齢が到達すれば在学中にも投票できることとなりました。しかし、総務省によると、この参議院議員通常選挙の投票率は前回よりわずかに上昇したものの、54.7%と過去4番目に低い数字であったとのこと。また、地方選挙に目を向けてみると、昨年行われた亀岡市議会議員選挙での投票率も下降の一途をたどっていると聞きます。

今回の選挙権年齢引き下げは、年齢基準を世界各国と同程度にし、日本の将来を担う若い世代の意見を政治にもっと取り入れていくことを目的として実施されたとのこと。私たちはこのことを真摯に受け止める必要があります。また、低調に推移する投票率も踏まえ、私たち自身が我がまち、我が国の現在、そして将来にもっと目を向ける必要がある、そう強く感じているところです。

今回、高校生議会に参加するにあたり、亀岡市のまちづくりについて私たちなりに調査し考える機会を得ました。その中で、何気なく住むまちにもたくさんの課題があることに気づきました。一方で、市内には豊かな自然や文化、誇らしい歴史や伝統などが多数あることも再認識したところであり、亀岡を発展させるために多くの人たちが大変な努力をされてきたことにも思いを馳せることができました。

言うまでもなく、議員や首長は選挙により選ばれ、私たちの代表者として活動しています。このため、選挙権を持つ者としては、一度たりとも投票権をおろそかにせず、代表者を真剣に選ばなければなりません。このことは、本日の高校生議会に参加し、この議場で議事を体感することにより、よりいっそう尊く、大切なものであることを実感するに至りました。この経験を私たちは本日参加できなかった友人たちにも伝えていかなければなりません。

折しも今年は、女性が選挙権を得て戦後初の衆議院議員総選挙で投票を行ってから70年の節目の年です。今の生活からは想像もできないような当時の混沌とした状況の中、先人の努力により歴史が変えられてきたという事実があります。この並々ならぬ努力を念頭に置きながら、今日の高校生議会を良き機会とし、今を生きる私たちは、輝く未来を見据え、この国をそしてふるさと亀岡を自らの手で創造していく、そんな気概と責任感を持ち行動できるよう努めていきたいと思えます。

以上、決議します。

平成28年8月2日

亀岡市議会高校生議会

○議長（西口純生） 以上をもって、亀岡市議会高校生議会の議事日程は全て終了しました。

ここで、教育長から講評をいただきたいと思います。

田中教育長。

○教育長（田中太郎） 亀岡高校並びに南丹高校の高校生議員の皆様、きょうは朝から大変御苦労さまでした。あわせて、校長先生を初め、御指導いただきました先生方、大変この間、質問の準備等を含めていろいろと細かく御指導いただきましたこと、重ねてお礼を申し上げたいというふうに思います。本当にお世話になりました。

さて、この高校生議会であります。きょうも質問にもありましたように、選挙権が18歳に拡大された、そういう中で、高校生の政治に対する関心、この高まりについては、大変不安に思っている、高校生の皆さん方みずからも、そういうふうに不安に思っておられる。亀岡市としても、あるいは亀岡市議会議員の皆さん方も、そうした心配を同じように持っておられるのではないかなと思っています。

そういう中で、この高校生議会が、そうした高校生の政治に対する意識が少しでも変わればいい、そういう場になればいいなと思って開催させていただいたところでもあります。

皆さん方にとって政治というと、当然、中学校や高校、公民科等で学習しているわけですが、学年が上がるにつれて、政治の中身というのは非常に複雑になって、現実のリアルな世界から少しずつ遠ざかっていくのではないかなというふうに思っています。

しかし、きょう皆さん方が質問いただきましたが、例えば安心安全の問題、あるいはまた子育て、そしていろいろな公共施設、亀岡で言うと、例えば亀岡会館であったり、学校であったり、あるいはまた観光、これからの日本を多分支えていく、非常に大きな産業であるこの観光についても質問いただきましたが、こうした非常に身近な問題、皆さん方が日々感じている疑問であったり、あるいはこれからぜひこうしてほしいなという願い、そういったものを実はこういう場で、日々議論しているわけでありまして。ですから、決して政治というのが遠い世界の遠い話ではないということ、きょう、多分皆さん方は実感していただけたのではないかなと、そういう意味で大変いい機会であったなというふうに思っています。

これから皆さん方は、それぞれまた高校を卒業して大学に進学したり、あるいは就職したりとか、いろいろな進路を選択されると思いますが、ぜひ、この関心をずっと持ち続けていただいて、そしてまた、周りにいる友達等にもぜひ、選挙等も含めて関心を持っていただければ、きょうやった議会、意味があったのではないかなと思っています。ぜひ今後とも、いろいろな形で関心を持ち続けていただくことをお願いして、私の講評といたします。

以上です。

○議長（西口純生） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、亀岡市議会高校生議会を閉会します。

御後援をいただきました京都府教育委員会、京都府選挙管理委員会、亀岡市選挙管理委員会、亀岡市明るい選挙推進協議会、そして高校生議員の皆さんを初め、御協力いただきました全ての皆様に感謝を申し上げます。

大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後4時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

亀岡市議会議長 西 口 純 生

亀岡市議会副議長 福 井 英 昭

会議録署名議員 川 勝 優 太

会議録署名議員 加 藤 美 凧